

令和8年 第3回

# 戸田市教育委員会定例会

令和8年3月19日

戸田市教育委員会

# 第3回教育委員会（定例会）次第

## 1 開会

## 2 前回の会議録の承認

## 3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

## 4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

## 5 議事

ページ

### (1) 議案

議案第15号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について…………… 1

議案第16号 「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」に係る  
地区指定の解除について…………… 5

議案第17号 令和8年度戸田市学校運営協議会の委員の任命について【秘密会】…【当日配布】

議案第18号 第5次戸田市教育振興計画について…………… 6

議案第19号 戸田市生涯学習推進ビジョンについて…………… 8

議案第20号 戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

議案第21号 戸田市学校給食等費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱（案）について… 30

議案第22号 令和8年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について【秘密会】……  
……………【当日配布】

## 6 その他

### (1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和8年4月16日（木）午前9時30分～

### (2) その他

## 7 閉 会

## 概要書

## 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(案)について

## 1 改正理由

・令和8年度から教育政策室に教育総務課の ICT 部門を統合し、ICT 教育の企画立案から環境整備まで一体的に実施する体制を整え、教育委員会全体の DX 推進を図る教育 DX 担当を新設する。また、コミュニティ・スクールの導入により地域と学校の連携が深まる中、学校教育だけでなく地域社会全体での学びを支える仕組みを強化するため、学校運営協議会の所管を学務課から生涯学習課へ移管することから、戸田市教育委員会事務局組織規則を改正するもの。

## 2 内容

・戸田市教育委員会事務局組織規則第 3 条に規定する事務分掌について、次のとおり改定する。  
教育政策室の事務分掌に「教育 DX に関すること。」を加える。  
学務課の事務分掌に「学校運営協議会に関すること。」を削る。  
生涯学習課の事務分掌に「学校運営協議会に関すること。」を加える。

## 教育政策室

- (1) 教育施策の企画立案に関すること。
- (2) **教育 DX に関すること。**
- (3) 学校経営に対する指導助言に関すること。
- (4) 教育課程の編成及び進行管理に関すること。
- (5) 教科等教育への指導助言に関すること。
- (6) 法定研修及び推薦を伴う研修に関すること。
- (7) 教科等研究部会に関すること。
- (8) 教育指導の重点施策に関すること。
- (9) 生徒指導及び進路指導に関すること。
- (10) 健康教育に関すること。
- (11) 学校体育に関すること。
- (12) 学校における人権教育に関すること。
- (13) 教科用図書等の採択に関すること。
- (14) 学校行事等の開催に関すること。
- (15) 産官学民並びに家庭及び地域と連携した教育施策に関すること。
- (16) その他学校教育の充実に必要な業務に関すること。

## 学務課

- (1) 県費負担教職員等の人事及び服務に関すること。
- (2) 学齢簿の編製及び保管に関すること。
- (3) 児童生徒の就学及び転出入に関すること。
- (4) 学校の設置、廃止及び通学区域に関すること。
- (5) 学校教育関係の調査及び統計に関すること。
- (6) 教科用図書の無償給与に関すること。
- (7) 要保護又は準要保護の児童生徒に関すること。
- (8) 特別支援教育就学奨励費に関すること。
- (9) 児童、生徒及び教職員の健康管理に関すること。
- (10) 学校の環境衛生管理に関すること。
- (11) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等に関すること。
- (12) 通学路及び児童生徒の交通安全に関すること。
- (13) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）に規定する災害共済給付等に関すること。
- (14) 学校保健会及び学校保健管理に関すること。
- (15) ~~学校運営協議会に関すること。~~

## 生涯学習課

- (1) 生涯学習の振興に関すること。
- (2) 生涯学習推進体制の整備、充実にに関すること。
- (3) 社会教育委員に関すること。
- (4) 社会教育関係団体に関すること。
- (5) 社会教育指導者の育成に関すること。
- (6) 社会における人権教育に関すること。
- (7) **学校運営協議会に関すること。**
- (8) 公民館に関すること。
- (9) 図書館に関すること。
- (10) 郷土博物館に関すること。
- (11) 文化財の保護に関すること。
- (12) 学校その他関係機関との連絡調整に関すること。

## 3 施行日

令和8年4月1日

戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）

戸田市教育委員会事務局組織規則（昭和48年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第3条学務課の項第15号を削り、同条教育政策室の項中第15号を第16号とし、第2号から第14号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 教育DXに関すること。

第3条生涯学習課の項中第6号を削り、第7号を第6号とし、同号の次に次の1号を加える。

(7) 学校運営協議会に関すること。

第3条生涯学習課の項中第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号を第9号とし、第11号を第10号とし、同項に次の2号を加える。

(11) 文化財の保護に関すること。

(12) 学校その他関係機関との連絡調整に関すること。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

戸田市教育委員会事務局組織規則新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条・第2条 (略)                      (事務分掌)</p> <p>第3条 前条第1項に規定する課の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>教育総務課 (略)</p> <p>学務課</p> <p>(1)～(14) (略)</p> <p><u>(15) 学校運営協議会に関すること。</u></p> <p>教育政策室</p> <p>(1) (略)</p> <p><u>(2)～(15) (略)</u></p> <p>学校給食課 (略)</p> <p>生涯学習課</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p><u>(6) 文化財の保護に関すること。</u></p> <p><u>(7) (略)</u></p> <p><u>(8) 学校その他関係機関との連絡調整に関すること。</u></p> <p><u>(9)～(11) (略)</u></p>	<p>第1条・第2条 (略)                      (事務分掌)</p> <p>第3条 前条第1項に規定する課の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>教育総務課 (略)</p> <p>学務課</p> <p>(1)～(14) (略)</p> <p>教育政策室</p> <p>(1) (略)</p> <p><u>(2) 教育DXに関すること。</u></p> <p><u>(3)～(16) (略)</u></p> <p>学校給食課 (略)</p> <p>生涯学習課</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p><u>(6) (略)</u></p> <p><u>(7) 学校運営協議会に関すること。</u></p> <p><u>(8)～(10) (略)</u></p> <p><u>(11) 文化財の保護に関すること。</u></p>

改正前	改正後(案)
<p>第4条～第6条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>	<p><u>(12) 学校その他関係機関との連絡調整に関すること。</u></p> <p>第4条～第6条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、令和8年4月1日から施行する。</u></p>

## 「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」に係る地区指定の解除について

教育委員会では「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」第5条に基づき、令和元年度から児童生徒数や住宅開発状況を鑑み、学区毎に受入困難地区、監視地区、準監視地区の指定を行い、必要に応じて大規模マンションの開発に対して住戸制限の要請等をしておりました。

要綱の制定から6年が経過し、次のとおり市内の状況が変化しています。

### ①学校施設の児童生徒の受入れ状況

- ・校舎の増改築工事が進められ、一定数の教室の確保が可能となる。  
(対象：戸一小、新曽小、戸田東小、戸田南小、芦原小、戸田東中、新曽中)
- ・児童生徒数は令和4年度をピークとして減少傾向である。

### ②市内の開発状況・人口状況

- ・令和元年度以降、100戸を超える大規模分譲マンションの開発が1件のみとなる。
- ・第5次総合振興計画後期基本計画の人口推計では令和22年までは微増となる。一方、年少人口は微減傾向が続き、現在より低い数値で推移する見込みである。

また、市の施策では、戸田市宅地開発等指導条例による共同住宅のファミリー向け住戸の設置義務化や子育て世代に向けたホームページを新たに作成する他、令和8年度からは少子化対策と若者定住促進に向けた総合的な支援体制構築のため新たに「こども・若者政策課」が設置されます。

以上のことを踏まえ、「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」における地区指定は、全小中学校で「地区指定なし」とします。



# 第5次戸田市教育振興計画 (案)

※計画期間：  
令和8年度～令和12年度



# 議案第18号

青字＝修正箇所

これからの  
社会の展望と  
教育の方向性

教育理念

教育理念  
について

グローバル化、情報化に加え、生成 AI 等の技術革新が社会を大きく変革し、予測困難な速さと広がり「Society 5.0 (\*1)」の時代への移行が進みつつあります。環境問題の深刻化や価値観の多様化といった新たな課題も複合的に現れ、社会全体の構造転換が求められています。まさに、変化が激しく、不確実で複雑かつ曖昧な「VUCA (\*2)」の時代に私たちは生きています。このような時代において、「自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」を育成することが、教育に求められています。

## 好きを育み 得意を伸ばす とだの教育

本市は、『教育のまち とだ』として、一人一人の「好き(興味・関心)を育み、得意を伸ばす」ことを教育の起点とし、未知なる教育改革に挑むことで、「自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」を育成することを目指します。そのためには、誰一人取り残されることなく、誰もが互いの多様性を尊重し、いきいきと共に高め合う学びを実現するとともに、子供も大人も、家庭や地域で学び、活動し、支え合う**社会まち**を築いていくことが重要です。さらに、計画の推進に当たっては、施策全体を支える様々な基盤の整備・充実を図り、各施策の実効性を高めることも欠かせません。このような基本的な考え方の下、本計画では方針や主な施策を定め、こどもまんなか社会の実現を**見据え**て先進的な取組を推進します。

### 方針1

学校教育において、未知なる教育改革に挑み、「自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」を育成する学びの実現を目指します。

そのために、「これからの社会で求められる資質・能力を育成する学びの推進」「『令和の日本型学校教育 (\*3)』を支える学校の働き方改革の加速と、教師の指導力の向上」「持続可能で快適な学習環境と、切れ目のない成長を支える体制の整備」「子供の健やかな成長の支援」といった主な施策に取り組めます。

#### 主な施策 (◎) 具体的な取組 (・)

◎これからの社会で求められる資質・能力を育成する学びを推進します。

- ・各教科等の本質にせまる「主体的・対話的で深い学び」とカリキュラム・マネジメント (\*4) の推進
- ・「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 (\*5)」の推進
- ・世界で活躍できる人間の育成に向けた英語教育の充実及び短期留学プログラムの推進
- ・戸田型 PBL (\*6) の深化や STEAM 教育 (\*7) の視点による授業改善を含めた、質の高い探究的な学びの推進
- ・デジタルシティズンシップ (\*8) の視点を含めた、情報活用能力 (\*9) の向上
- ・豊かな人間性や社会性を育むための体験的・実践的な学びの推進

◎「令和の日本型学校教育」を支える学校の働き方改革の加速と、教師の指導力の向上を図ります。

- ・学校の指導運営体制の充実と学校・地域が一体となって取り組む働き方改革の加速化
- ・各教科等の本質にせまる研修及び産官学と連携し最新の知見を取り入れた研修等の充実
- ・ICT やテクノロジーを活用した指導力の向上
- ・教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

◎持続可能で快適な学習環境と、切れ目のない成長を支える体制を整備します。

- ・安心・安全と新たな学びに対応した施設・設備の充実
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る体制の構築と「幼保小架け橋プログラム (\*10)」の促進
- ・小中一貫教育の推進

◎子供の健やかな成長を支援します。

- ・小・中学生の給食費無償化の実施
- ・食育の推進

### 方針2

~~学校教育及び社会教育において、あらゆる学びにおいて、~~誰一人取り残されることなく、誰もが互いの多様性を尊重し、いきいきと共に高め合う学びの実現を目指します。

そのために、「多様なニーズに応じた学びの推進」「多様な支援体制の充実」といった主な施策に取り組めます。

#### 主な施策 (◎) 具体的な取組 (・)

◎多様なニーズに応じた学びを推進します。

- ・戸田型インクルーシブ教育モデル (\*11) の推進
- ・戸田型オルタナティブ・プラン (\*12) の推進
- ・こども等が意見を表明する機会の確保と意見の反映
- ・市民ニーズや社会の要請に合わせた**講座等学習機会**の提供
- ・いじめ防止対策の推進
- ・特別支援教育の充実
- ・放課後の学習支援や日本語指導の推進
- ・国内外の姉妹・友好都市との交流の促進

◎多様な支援体制の充実を図ります。

- ・教育相談体制の充実及び活用促進
- ・学校における医療的ケア (\*13) の充実
- ・就学相談体制の充実及び活用促進
- ・子供の健全育成を支援するための福祉機関等との連携強化

### 方針3

子供も大人も、家庭や地域で学び、活動し、支え合う**社会まち**を築くことを目指します。

そのために、「スポーツや文化芸術活動を含めた生涯にわたる学びの推進と活用機会の拡充」「地域・学校連携による子供の学びと活動の支援」といった主な施策に取り組めます。

#### 主な施策 (◎) 具体的な取組 (・)

◎スポーツや文化芸術活動を含めた生涯にわたる学びの推進と活用機会の拡充を図ります。

- ・生涯学習活動の推進
- ・図書館、**郷土博物館**の充実と利用活用の促進
- ・スポーツや文化芸術活動の推進
- ・家庭教育の支援

◎地域・学校連携により、**子供の学びと活動を支援**します。

- ・コミュニティ・スクール (\*14) 等の**地域学校協働活動 (\*15) の推進**
- ・地域・学校連携による**つながりの促進**
- ・部活動の地域展開 (\*4615)
- ・ゆるやかなつながり**やと**学びを大切にしたこどもの居場所の充実

## 方針 4

施策全体を支える様々な基盤の整備・充実を図り、各施策の実効性を高めることを目指します。

そのために、「産官学民の多様な知見を生かした学びの推進」「科学的根拠に基づいた施策の展開」「教育デジタルトランスフォーメーション（教育 DX）（\*4716）の推進」といった主な施策に取り組みます。

主な施策（◎） 具体的な取組（・）

◎産官学民の多様な知見を生かした学びを推進します。

- ・企業や NPO、専門家などの多様な主体との連携体制の充実

◎科学的根拠に基づいた施策の展開を図ります。

- ・戸田市教育政策シンクタンク（\*4817）をはじめとした EBPM（\*4918）推進体制の整備
- ・モニタリング指標等に基づく計画の継続的な状況把握
- ・教育活動や政策の効果等に関する研究の推進と研究成果の公表

◎教育デジタルトランスフォーメーション（教育 DX）を推進します。

- ・ICT やデジタル機器をはじめとした学習環境の整備
- ・教育総合データベース（\*2019）の整備と教育データの利活用の推進
- ・個人情報の保護やコンプライアンス（法令遵守）の徹底

## モニタリング指標

本計画を EBPM の核となるものと位置づけ、データに基づいて実態をとらえ施策を見直していくための手立てとなるような指標として、以下の指標を設定しています。

### ■主に方針 1 に関係するもの

- ・探究心を持っている児童生徒の割合
- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ・社会貢献意欲が育まれている児童生徒の割合
- ・全国学力・学習状況調査における平均正答率
- ・埼玉県学力・学習状況調査において学力を伸ばした児童生徒の割合
- ・中学校卒業時の英検 3 級以上取得率
- ・教職員の在校等時間の状況
- ・授業支援システムの活用ログ
- ・戸田市公共施設アクションプランのうち小中学校の工事の年次達成割合

### ■主に方針 2 に関係するもの

- ・戸田型インクルーシブ教育モデルの実施状況
- ・他者との協働意識が育まれている児童生徒の割合
- ・特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒の人数
- ・不登校児童生徒の割合
- ・~~こども一着者総合次世代応援ポータル~~サイトの閲覧数
- ・こども版パブリック・コメントの意見数
- ・国内外の姉妹・友好都市との交流件数
- ・障害福祉に係る相談窓口の相談件数
- ・障害児相談支援利用者数
- ・1 歳 8 か月児健診、3 歳 6 か月児健診の平均受診率
- ・子育て支援センター利用者数
- ・こども家庭相談センターにおける相談件数

### ■主に方針 3 に関係するもの

- ・生涯学習活動を行っている市民の割合
- ・市民大学受講者数
- ・公民館講座受講者数
- ・週 1 回以上スポーツを実施している市民の割合
- ・文化祭・音楽祭・美術展覧会の出品者数・参加者数及び鑑賞者数
- ・~~市立~~図書館来館者数
- ・郷土博物館来館者数（常設展示）
- ・地域クラブに所属している生徒の割合
- ・市内のこどもの居場所の数

### ■主に方針 4 に関係するもの

- ・外部研究機関との共同研究の実施状況
- ・平時の授業における 1 人 1 台端末の利活用状況
- ・教育総合データベースの活用状況

## 【参考 1】本計画の位置づけ

本計画は教育基本法第 17 条の規定に基づいて策定する、戸田市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。本市の教育理念や方針等の大きな方向性を本計画で示し、個別施策の詳細については市ホームページ等に掲載することとしています。戸田市内の小中学校に通う児童生徒からの意見発表、関係団体へのアンケート、策定委員会での議論及びパブリック・コメントを経て、最終的に令和 8 年●月の定例教育委員会で議決され、本計画が策定されました。

## 【参考 2】用語解説

- （\* 1）**Society 5.0**…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会（超スマート社会）として、第 5 期科学技術基本計画において提唱された。
- （\* 2）**VUCA**…Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の略称であり、先行きが不透明で将来の予測が困難な状態のこと。
- （\* 3）**令和の日本型学校教育**…子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指した新しい時代の学校教育のこと。
- （\* 4）**カリキュラム・マネジメント**…学校の教育課程を中心に、児童生徒や地域の実態に基づき、組織的かつ計画的に教育内容の編成、実施、評価、改善を行い、教育活動の質の向上を図ること。
- （\* 5）**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実**…子供たち一人一人の学習状況や個性に応じた学びと、多様な他者と共に学びを深める学びを一体的に行うことを通して、子供たちの資質・能力をよりよく育成していくこと。
- （\* 6）**戸田型 PBL**…PBL とは、Project-Based Learning（プロジェクト型学習）の略称であり、プロジェクト（課題解決活動）を通して、これからの社会で求められる資質・能力を育成する学習のこと。戸田型 PBL とは、学習指導要領の趣旨に沿って、本市が独自に定義や要件を整理した戸田市版の PBL のことを指す。
- （\* 7）**STEAM 教育**…STEAM とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art/Arts（芸術/文化・生活・経済・法律・政治・倫理等）、Mathematics（数学）の略称。STEAM 教育とは、STEAM の各分野が複雑に関係する現代社会に必要な資質・能力の育成に向け、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習のこと。
- （\* 8）**デジタルシティズンシップ**…情報活用能力の育成に際し、情報及び情報技術の積極的かつ責任ある活用を通して、自他の権利を尊重しながら社会参加する実践的な資質・能力の育成を目指すこと。
- （\* 9）**情報活用能力**…情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のこと。
- （\* 10）**幼保小架け橋プログラム**…子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間）の発達の段階を見通し、教育の充実を図るための体系的な取組のこと。
- （\* 11）**戸田型インクルーシブ教育モデル**…ここでいうインクルーシブ教育とは、「多様性を尊重し、全ての子供が安心して学び、成長できる教育」としており、その実現を図るために本市が独自に推進する教育の枠組みのこと。
- （\* 12）**戸田型オルタナティブ・プラン**…市が進めている不登校対策支援事業の総称。オルタナティブとは「代替の」「新たな」という意味があり、「子供たちに新たな居場所を」という願いを込めている。
- （\* 13）**医療的ケア**…病院などの医療機関以外の場所（学校や自宅など）で日常的に継続して行われる、喀痰吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理、導尿、インスリン注射などの医療行為のこと。
- （\* 14）**コミュニティ・スクール**…保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校のこと。
- ~~（\* 15）**地域学校協働活動**…幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして、様々な取組を組み合わせる活動のこと。~~
- （\* 4615）**部活動の地域展開**…これまで学校主体で行ってきた部活動を、地域クラブ主体へと展開していくスポーツ庁・文化庁の事業。国の計画に沿って、全国の学校で推進が図られている。
- （\* 4716）**教育デジタルトランスフォーメーション（教育 DX）**…デジタル技術を活用して、教育の仕組みや学びの形、学校運営などを抜本的に変革し、より質の高い教育の実現を目指す取組のこと。単なる ICT 機器の導入や業務の効率化にとどまらず、データや AI などの先端技術を活用することで、子供たち一人一人に最適化された学びの実現、教職員の働き方の改善、教育行政の高度化を図るものとされている。
- （\* 4817）**戸田市教育政策シンクタンク**…シンクタンクとは、様々な領域の専門家を集めた研究機関を指す言葉。本市においては、教育政策の調査、研究、分析等を所掌する戸田市教育政策シンクタンクを教育委員会内に設置している。
- （\* 4918）**EBPM**…Evidence-Based Policy Making（エビデンスに基づく政策立案）の略称であり、目的を明確化したうえで合理的根拠に基づいて政策手段を選択すること。
- （\* 2019）**教育総合データベース**…個人情報の保護を前提として、分散している子供に関するデータについて連携し、横断的なデータの利活用を可能とする本市が独自に構築している基盤のこと。

## 第 5 次戸田市教育振興計画

編集発行：戸田市・戸田市教育委員会 発行年月：令和 8 年 3 月 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田 1 丁目 18 番 1 号 電話：048-441-1800（代表） FAX：048-443-9033

関連情報  
はこちら

二次元  
コード

令和8年2月9日

戸田市教育委員会  
教育長 戸ヶ崎 勤 様

戸田市社会教育委員会議  
委員長 宮地 孝宜

戸田市生涯学習推進ビジョンに関することについて（答申）

社会教育法第17条第1項の規定により、標記の事項に関して委員会議より下記の意見を付して答申いたします。

記

当委員会議では、令和7年7月3日付け戸教生第504号にて戸田市生涯学習推進ビジョンの策定に係る諮問を受け、戸田市における生涯学習に関わる市民ニーズ、将来的な生涯学習推進の方向性、生涯学習推進に向けた課題と課題解決の具体的な方策等、今後生涯学習を広く推進していくための施策について、慎重に審議を重ねて参りました。

別紙のとおりビジョンをまとめましたので、ここに答申いたします。

この答申に基づき戸田市生涯学習推進ビジョンを定め、戸田市における生涯学習を着実に推進することで、『3つの“わ”でみんな輝く とだ ～学びの輪、市民の和、支えの環』の実現に努められるよう要望します。

このビジョンは、戸田市で暮らす全ての人が「学びや活動」を通じて人生を豊かにし、よりよい地域づくりにつながることを目的としています。

## キャッチフレーズ

# 『3つの“わ”でみんな輝くとだ ～学びの<sup>わ</sup>輪、市民の<sup>わ</sup>和、支えの<sup>わ</sup>環～』

## 目指す姿

- **学びの<sup>わ</sup>輪** – 学びや活動により、人生を豊かにする市民
- **市民の<sup>わ</sup>和** – 学びや活動が紡ぐ、市民のつながり
- **支えの<sup>わ</sup>環** – 成果やスキルをいかして、支え合う市民

重なり合う

赤+緑+青=白



## みんな輝くとだへ！

– 誰もが自分らしさを発揮し、いきいきとした戸田市

## ビジョン

### ●ビジョン1 – 学びや活動に挑戦してみる！

起きる変化

▶ **学びや活動へのニーズが実行に結び付き、人生が豊かになります。**

(誰もが学びや活動に挑戦する→楽しさを知り、自分の可能性も広がる  
→人生が豊かになる)

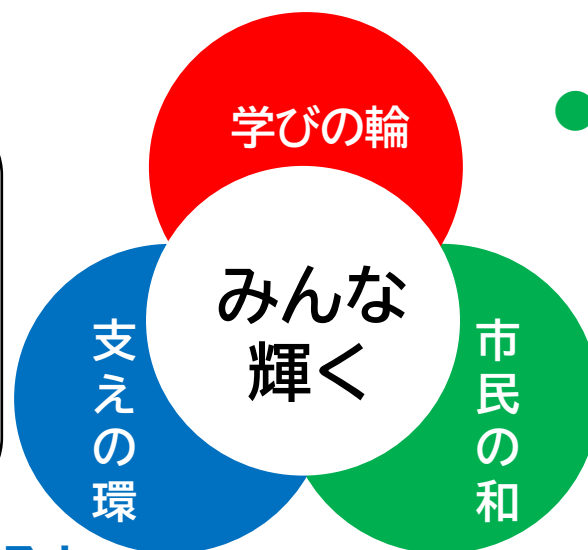
そのために市では…

**きっかけとなる場や機会を広げます。**



<具体例>

- ・戦略的な広報の実施
- ・戸田市民大学の内容の充実
- ・市民ニーズや社会の要請に合わせた講座等の提供
- ・「学習の記録」の活用促進
- ・親子向けや子供向け講座等の充実
- ・各種スポーツ・文化教室や様々なテーマの出前講座等の充実 など



### ●ビジョン2 – 市民同士でゆるやかにつながってみる！

起きる変化

▶ **学びや活動を通じた、ゆるやかなつながりが生まれます。**

(誰もが学びや活動を共にする仲間を見つける  
→様々な価値観を知り、認め合い、自他共に成長する  
→ゆるやかなコミュニティを形成し、自分たちの居場所をつくっていく  
→学びや活動を通じて、つながりが形成、拡大される)

そのために市では…

**学びや活動を通じた、ゆるやかな関係づくりの場を増やします。**



<具体例>

- ・参加者同士の交流を促進
- ・コミュニティ・スクール等の地域・学校連携によるつながりの促進
- ・社会教育人材の活用促進
- ・社会教育施設をはじめとした市内公共施設の利活用促進 など

### ●ビジョン3 – 知識やスキルを地域でいかしてみる！

起きる変化

▶ **学びや活動を通して得た知識やスキルが活用され、地域が活性化します。**

(誰もが地域や社会の課題を共有し合う→知識やスキルを様々な人や地域のためにいかす  
→支え合いの環(わ)が生まれる→地域が活性化していく)

そのために市では…


**成果やスキルをいかす機会をつくります。**



<具体例>

- ・地域人材の活用促進
- ・ボランティア・市民活動支援センター等の多様な主体との連携
- ・知識やスキルをいかすことにつながる講習等の実施
- ・学習成果を活用するきっかけの提供 など





# 戸田市生涯学習推進ビジョン (案)

(令和8年度～令和12年度)

3つの“わ”でみんな輝く とだ  
～学びの<sup>わ</sup>輪、市民の<sup>わ</sup>和、支えの<sup>わ</sup>環～

戸田市教育委員会事務局 生涯学習課

I. ビジョン策定の趣旨・目的	1
II. ビジョンの位置づけ	2
III. 戸田市の生涯学習状況の分析	
第5次戸田市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価より…①	3
市民意識調査、生涯学習に関するアンケート結果より…②	6
児童生徒の意見発表の結果より…③	7
①②③を踏まえた今後の生涯学習推進に向けた課題まとめ	9
IV. 目指す将来像	10
V. ビジョン	
ビジョン1	12
ビジョン2	14
ビジョン3	16

# I. ビジョン策定の趣旨・目的

**趣旨** 生涯学習※の理念に基づき、本市の生涯学習を推進するための**基本的な考え方や方向性**を示す。

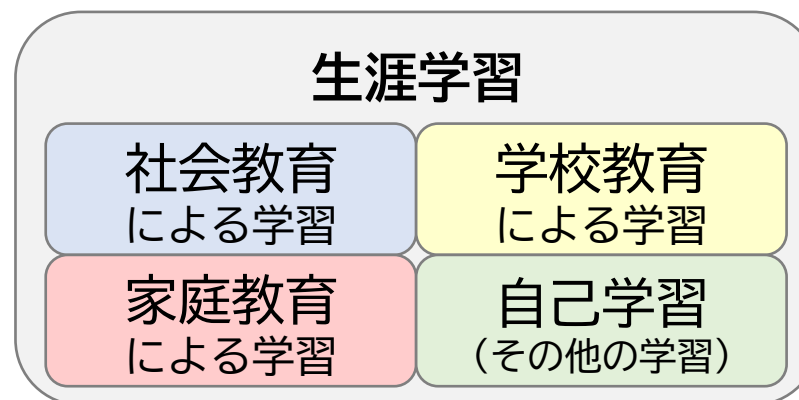
**目的** **誰もが（戸田市で暮らす全ての人）**生涯学習の実践者、推進者となり、生涯の学びを通じて**人生を豊かにし、よりよい地域づくり**につなげていく。

## ※生涯学習とは

人々が自己の充実・啓発や生活向上のために、自らの意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自分に適した手段・方法を選んで、生涯を通じて行う学習。生活の課題を解決するための学びや趣味や教養を深める学び、学んで得た知識や技能を活かして地域・社会のために役立てる活動も含まれる。

（学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育等様々な場や機会で行う学習）

講座の受講のような学習のみならず、読書や、スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動、文化活動 等あらゆる活動が生涯学習といえる。



## II. ビジョンの位置づけ

### 本ビジョンの位置づけ

国の「第4期教育振興基本計画」及び「埼玉県生涯学習推進指針」並びに本市諸計画との**整合性を図り**ながら、市民、関係団体、関係課や**多様な主体と連携**して生涯学習を推進していく。

### 国の動向（第4期教育振興基本計画）

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手や日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指し、多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂、生涯学び活躍できる環境整備、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進等の目標を掲げている。

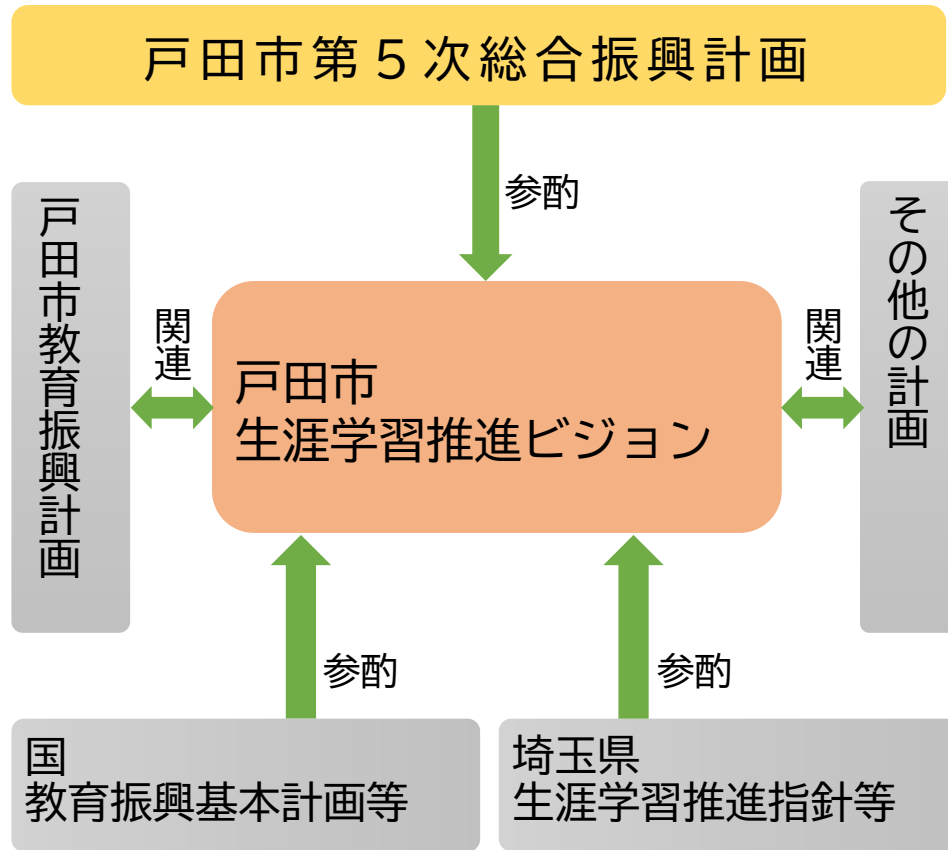
### 埼玉県の動向（埼玉県生涯学習推進指針）

「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の目標のもと、市町村においては関係機関との連携やICTの活用により、多様な学習ニーズや課題に対応するために必要な学びと機会を提供することが求められている。

### 戸田市第5次総合振興計画

【施策5 生涯学習活動の推進】市民の誰もが生涯にわたって自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境の構築を目指す。

<ビジョンから見た各計画等との関係>



### 第5次戸田市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価より…①

#### ▶ 各取組の9割以上を「達成」と評価

基本方針1 新たな自分に出会う ～学びのキッカケづくり～

基本方針2 人生100年時代を豊かに生きる ～ライフステージや多様なニーズに応じた学びの提供～

基本方針3 まちを元気に ～学びの成果の活用と交流の仕組みづくり～

#### 現状(成果)

- ・ 市民大学アーカイブズ（動画配信）の開設
- ・ オンデマンド講座の実施
- ・ 新規講座の実施（とだ学）
- ・ SNSによる情報発信の強化

#### 課題

- ・ 市民大学アーカイブズの充実
- ・ オンデマンド講座の充実
- ・ 生涯学習をより身近にするための情報発信
- ・ 社会教育施設や関係課と連携した学習情報の提供

### 第5次戸田市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価より…①

#### ▶ 各取組の9割以上を「達成」と評価

基本方針1 新たな自分に出会う ～学びのキッカケづくり～

基本方針2 人生100年時代を豊かに生きる ～ライフステージや多様なニーズに応じた学びの提供～

基本方針3 まちを元気に ～学びの成果の活用と交流の仕組みづくり～

#### 現状(成果)

- ・ 講座テーマの工夫（多文化共生や人権課題を学ぶ仕掛けの設定）
- ・ 講座アンケートを活用し、ニーズを捉えた講座テーマを設定
- ・ 公民館シニア向け連続講座のリニューアル（市民大学・公民館人生100年応援コース）
- ・ 優良公民館表彰等の評価の獲得

#### 課題

- ・ 働き世代の事業への参加促進
- ・ 学習者同士のコミュニケーションの促進
- ・ 学習成果を活かす場の情報提供の促進

### 第5次戸田市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価より…①

#### ▶ 各取組の9割以上を「達成」と評価

基本方針1 新たな自分に出会う ～学びのキッカケづくり～

基本方針2 人生100年時代を豊かに生きる ～ライフステージや多様なニーズに応じた学びの提供～

基本方針3 まちを元気に ～学びの成果の活用と交流の仕組みづくり～

#### 現状(成果)

- ・ 地域を知る講座の新設、拡充（とだ学、地域人材を活用した講座）
- ・ 公民館まつりにおける児童生徒の作品展示の実施
- ・ 「まちづくり出前講座」オンライン版の運用

#### 課題

- ・ 「戸田市生涯学習人材バンク」登録、活用の促進
- ・ 個人や仲間での学習を継続するための伴走支援
- ・ 学び合う人たちのつながりづくり
- ・ 学びが循環していくしかけを設けた講座の設定

### Ⅲ. 戸田市の生涯学習状況の分析

#### 市民意識調査、生涯学習に関するアンケートの結果より…②

▶ 生涯学習活動している市民の割合が低い

(生涯学習の実施について、「活動している」が 24.0% 【令和5年度 市民意識調査(以下、意識調査)】)

▶ 生涯学習に関連する取組の市民ニーズは高い

(公共施設のサービスの充足率、「生涯学習等の学びができる」について「足りていない」が65.6% 【意識調査】)

(求める公共施設のサービスとして、生涯学習に関連する項目が複数挙がっている 【意識調査】)

▶ 「生涯学習」と「仲間づくり、学び合い」のイメージが結びついていない

(「生涯学習」のイメージ「仲間をつくり、互いに学び高めあうこと」15.3%

【令和6年度 生涯学習に関するアンケート】)

### Ⅲ. 戸田市の生涯学習状況の分析

#### 児童生徒の意見発表の結果より…③

- ▶ 学校外での生涯学習活動について、子供から多様な願いやニーズがある  
(【令和7年度 児童生徒の意見発表】)

##### (質問)

学校以外での学びや活動（スポーツや音楽、読書など自分の好きなことや興味のあること）について、もっとこうなったらいいなと思うアイデアを教えてください。

##### (回答)

- ・ 習い事や地域クラブなどで取り組んでいるものをいろいろなところで披露できるようにし、地域の人たちにも見てもらいたい。(戸田第一小学校)
- ・ 自分の得意や好きを生かしたり発表できる機会がもっと欲しい。(戸田第二小学校)
- ・ 地域の方に昔の事や伝統などを教えてもらいながら交流できる場所、ちょっとだけスポーツや学習について教えてもらえる場所があったら嬉しい。(新曽小学校)
- ・ 放課後、地域の人に勉強を教えてもらえる場所がほしい。(戸田東小学校)
- ・ 「戸田市で音楽フェスティバル開催」を提案します。(新曽北小学校)
- ・ 放課後に月に一度催事を開催したい。(芦原小学校)
- ・ 文化部による地域参加型文化祭を開催したい。(戸田東中学校)
- ・ 近くに友達と勉強できる施設が欲しい。(美笹中学校)
- ・ 社会で必要になる知識を学べる場所を増やしてほしい。(株やコミュニケーション、金銭関係など)(喜沢中学校)

⇒これらの回答から、子供は自己表現の機会や地域との繋がり、実用的な学びの場を求めていることが伺えた。

### Ⅲ. 戸田市の生涯学習状況の分析

#### (参考)戸田市こども版パブリック・コメント、こども若者意見ポスト

▶ その他の子供を対象とした調査でも③と同様の意見が見られた。

- ・ 公民館の講座やイベントに参加したことある割合 17.0%  
【令和6年度 戸田市こども版パブリック・コメント(以下、こどもパブコメ)】 (回答数29件)
- ・ 子供の生涯学習という言葉の認知度、「はい」10.3% 【こどもパブコメ】)
- ・ 子供の公民館の認知度、「知っている」47.2% 【こどもパブコメ】)
- ・ 【令和7年度 こども若者意見ポスト】結果 (回答数32件)

<設問>	
新たにチャレンジしてみたいこと、やってみたいことはどんなことですか。(複数選択可)	%
1 図書館や公民館など地域で行われる学びや活動に参加する	29%
2 スポーツ(水泳やサッカーなど)に関する活動に参加する	16%
3 スポーツ以外(合唱や英会話など)に関する活動に参加する	13%
4 地域の大人と一緒に学んだり活動したりする	22%
5 自分が学んだことや、身に着けたことを友達や地域の人に発表する	16%
6 1~5に当てはまるものがない(7に書いてください)	4%
7 自由記述	
もっと友達と遊べる場所を増やしたい。	
みんなで放課後勉強会をしたい。	
ボール遊びができる公園を増やしてほしい。	

⇒子供は地域社会との繋がりを持ちながら、様々な形で自己成長や活動の機会を求めていることが伺えた。



### Ⅲ. 戸田市の生涯学習状況の分析

#### ①②③を踏まえた今後の生涯学習推進に向けた課題まとめ

- ・ 第5次生涯学習推進計画による取組は概ね達成しているものの、市民にとっては生涯学習の認知度や、自身が生涯学習活動を行っているという実感が低い。
- ・ 学習や活動への市民ニーズはあるが実行まで至っておらず、行政の発信する情報が十分に行き届いていない。
- ・ 「生涯学習」の理念や、生涯学習に関する活動の目標・目的を市民と共有していく必要がある。
- ・ 学習成果をいかす機会へのニーズもあり、学びと活動の好循環を促進していく必要がある。

ビジョン策定に向けた準備として実施した社会教育委員有志による意見交換会や、これまでの社会教育委員会議の内容等も踏まえ、以下の視点で目指す将来像（キャッチフレーズと目指す姿）を設定する。

#### ■ 「生涯学習」をもっと身近なものにする

市民にわかりやすくなるよう「生涯学習」という言葉を、「学びや活動」に置き換え、学習や読書、スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動、文化活動等 あらゆる活動を生涯学習活動として捉えられるよう、市民と共通理解を図る。

#### ■ 生涯学習を担う人材を育成する

子供から高齢者まで誰もが市民の生涯学習を進める担い手になるように仕掛けていく。  
地域で活躍する人材の育成、発掘、サークルや活動団体の活躍の場を広げていく。

#### ■ 学びや活動が循環する仕組みづくりをする

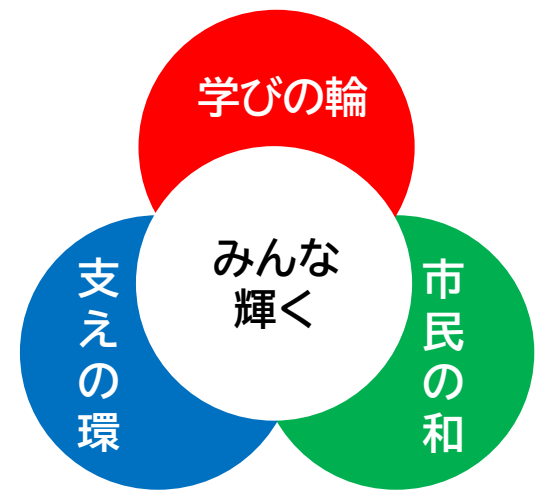
学びや活動で得た成果をよりよい地域づくりにいかす。  
自ら課題を見つけ、他者と新たなアイデアを共に考え、行動する仕組みづくりを行う。

## IV. 目指す将来像

得られた視点を踏まえ、以下の将来像（キャッチフレーズと目指す姿）を目指す。

### キャッチフレーズ

『3つの“わ”でみんな輝く とだ  
～<sup>わ</sup>学びの輪、<sup>わ</sup>市民の和、<sup>わ</sup>支えの環～』



### 目指す姿

●<sup>わ</sup>学びの輪 – **学びや活動により、人生を豊かにする市民**

誰もが学びや活動を通して、楽しみを知るとともに自分の世界を広げ、暮らしの質を高め人生を豊かにする。

●<sup>わ</sup>市民の和 – **学びや活動が紡ぐ、市民のつながり**

個人の学びや活動から出発し、誰もが学びや活動を共にする仲間を見つける。

様々な価値観を知り、認め合い、自他共に成長する。

ゆるやかなコミュニティを形成していくことで自分たちの居場所をつくっていく。


学びや活動を通じて、つながりが形成、拡大される。

●<sup>わ</sup>支えの環 – **成果やスキルをいかして、支え合う市民**

誰もが地域や社会の課題を共有し合い、学びや活動から得た知識やスキルを人や地域のためにいかしていく。

支え合いにより地域が活性化していく。

重なり合う 赤+緑+青=白

 **みんな輝く – 誰もが自分らしさを発揮し、いきいきとした戸田市**

目指す姿の実現には、市が実施する生涯学習支援策だけでなく、市民・団体・企業等様々な主体が連携・協働し、学びと活動を循環させていくことが重要です。そこで、市民の視点で市民とビジョンを共有し、市民と共に目指す姿に到達することを目指します。

● ビジョン1 学びや活動に挑戦してみる！




● ビジョン2 市民同士でゆるやかにつながってみる！



● ビジョン3 知識やスキルを地域でいかしてみる！



 3つの “わ” でみんな輝く とだへ！

(赤+緑+青=白)

## ●ビジョン1 学びや活動に挑戦してみる！

<ビジョン1による変化>

市民の学びや活動へのニーズが実行に結び付き、人生が豊かになります。

<市の取組>

- ・ 学びや活動に取り組むきっかけとなる場や機会を広げます。
- ・ 様々な主体と連携・協働することで、学びや活動の選択肢を広げ、自分に合った学びを選択可能にします。
- ・ 市民の学び直しや学びの継続を支援します。

## &lt;具体例&gt;

## ・戦略的な広報の実施

広報紙やインターネット等、様々な広報媒体を活用した積極的な情報提供により、学びや活動のきっかけにつなげる。

## ・戸田市民大学の内容の充実

様々な考えや価値観に触れられ、互いを高め合い、楽しく居心地の良い場としていくことで、学びや活動のきっかけとする。また、いつでも・どこでも・誰でも学ぶことができるようオンデマンド受講を併用したハイブリッド講座の提供や市民大学アーカイブズの充実させる。

## ・市民ニーズや社会の要請に合わせた講座等の提供

社会教育施設(公民館や図書館、郷土博物館、彩湖自然学習センターなど)をはじめとした市内の関連施設において、市民のニーズや社会の要請に合わせた内容の講座等を提供する。

## ・「学習の記録」の活用促進

個人や団体の学びの成果を見える化し、今後の学習計画機会につなげていく。

## ・親子向けや子供向け講座等の充実

親子向けや子供向けの講座等を実施することで、学びや活動のきっかけを充実させる。

## ・各種スポーツ・文化教室や多様なテーマの出前講座等の充実

各種スポーツ・文化教室の実施や、防災や環境、健康といった多様なテーマの出前講座の機会の充実により、自分に合った学びを選択可能にする。

## ●ビジョン2 市民同士でゆるやかにつながってみる！

<ビジョン2による変化>

学びや活動を通じた、ゆるやかなつながりが生まれます。

<市の取組>

- ・ 学習情報とそれを必要とする人をつなげ、新たな学びとの出会いの機会を増やします。
- ・ 学びを通じた多世代のゆるやかな関係づくりの場を増やします。
- ・ 地域コミュニティに着目した事業の展開を促進し、他者や地域に目を向ける機運を高めます。
- ・ サークルや活動団体の育成促進を行います。

## &lt;具体例&gt;

- ・参加者同士の交流を促進  
行政、学校、地域等が連携し、多世代交流や地域に目を向ける仕掛けを設けていく。
- ・コミュニティ・スクール等の地域・学校連携によるつながりの促進  
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、子供の学びと活動の支援により地域と学校がつながる仕掛けを設けていく。
- ・社会教育人材の活用の促進  
社会教育主事や社会教育士等の社会教育人材を有効に活用することで、学習者同士の交流や提供されている学習情報と必要とする人をつなげるコーディネート機能の充実をはかる。
- ・社会教育施設をはじめとした市内公共施設の利活用促進  
コミュニティセンター等の多世代が交流できる施設の利活用を促進することで、多世代のゆるやかな関係づくりにつなげる。

など

## ●ビジョン3 知識やスキルを地域でいかしてみる！

<ビジョン3による変化>

学びや活動を通して得た知識やスキルが活用され、支え合いにより地域が活性化します。


<市の取組>

- ・ 学びや活動で習得した知識を、人や地域のためにいかせる地域人材を発掘・育成します。
- ・ 学びや活動の情報提供により、地域人材の更なる活動機会をつくります。
- ・ 学習成果をいかして活躍する人の学びと活動の好循環を推進していきます。

## &lt;具体例&gt;

- ・ 地域人材の活用の促進  
「戸田市生涯学習人材バンク」や「市民企画講座」企画等を通して、地域人材の活用促進や、知識やスキルをいかす市民の伴走支援を行う。
- ・ ボランティア・市民活動支援センター等の多様な主体との連携  
ボランティアのマッチングを実施している機関と連携し、知識やスキルをいかすチャンスを増やす。
- ・ 知識やスキルをいかすことにつながる講習等の実施  
学びの成果を活用できる講習等を提供することで、市民が知識やスキルをいかしたいと思うきっかけを提供する。
- ・ 学習成果を活用するきっかけの提供  
講座や企画の受講者が終了後、ボランティアとしての参加を促す等、学びと活動が循環するきっかけを提供する。

など



戸田市生涯学習推進ビジョン

令和8年3月発行

編集・発行 戸田市教育委員会 生涯学習課  
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号  
電話 048-441-1800 (代表)  
メール [kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp](mailto:kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp)

## 概要書

### 戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）及び戸田市学校給食等費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱（案）について

#### 1 改正理由

令和8年4月から、市内公立小学校に通う児童の給食費を無償とするため、規則を改正する。併せて、食物アレルギーや不登校等の理由により、学校給食の提供を受けていない児童の保護者に対し、学校給食費相当額を助成するため、要綱を改正する。

#### 2-1 改正内容（戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則）

##### 第8条 給食費の減免

小学校の給食費無償化にともない、免除の対象者に「市立小学校に在籍する児童」を追加するとともに、第3子以降の児童に係る給食費の免除が廃止となることから、当該規定箇所の削除及び関連する様式各号を削除する。

また、但し書きにおいて、対象とならない場合の表記を「生活保護法による教育扶助及び学校給食法に基づく要保護児童生徒援助費補助金による就学援助により、学校給食費全額に相当する額の給付を受けている場合」と明確化した。

##### 第4条 学校給食の実施回数

小学校及び中学校の学年ごとの年間給食回数を明記する。

##### 第6条 給食費の納入

給食費の納入対象者の追加及び納入期限を変更する。

##### 第7条 給食費の日割計算

給食費の日割り算定の対象に「その他」を追加する。

#### 2-2 改正内容（戸田市学校給食等費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱）

##### 第2条 定義

小学校の給食費無償化にともない、本助成金の用語の意義に「児童」を追加する。

##### 第3条 助成対象者

本助成の対象者に「市立小学校に在籍する児童の保護者」を追加するとともに、「学校給食を停止している」という条件を明記する。また、但し書きにおいて、本助成金の対象とならない公的扶助について、具体例として「生活保護法による生活保護の教育扶助等」を追加する。

##### 第4条 助成金の額及び支給方法

本助成金の算定基準日について、毎月1日が給食提供日とは限らないことから、「給食開始日」又は「給食提供の初日」等に文言を改める。

##### 第5条～8条

小学校の給食費無償化にともない、関連する様式各号を改める。

#### 施行日

規則：令和8年4月1日から施行する。

要綱：令和8年4月1日から施行する。

戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）

戸田市立学校給食センター条例施行規則(昭和45年教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

第4条中「180日以上昼食」を「原則、次の日数の昼食時」に改め、同条に次の2号を加える。

(1) 小学校

ア 1年生 170日以上

イ 2年生から6年生まで 180日以上

(2) 中学校

ア 1年生・2年生 180日以上

イ 3年生 164日以上

第6条中「長」の次に、「並びにその他の別に納付を行う者」を加え、「翌月20日」を「原則、翌月末日」に改める。

第7条第3号の次に次の1号を加える。

(4) その他日割りによる計算により給食費を徴収することが適当であると市長が認めるとき。

第8条第1項中「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者から数えて3人目の児童（以下「第3子」という。）を養育する者について、次に掲げるところにより行うもの」を「次に掲げるとおり」に改め、同項ただし書中「保護その他公的扶助制度により学校給食費に相当する額」を「教育扶助及び学校給食法（昭和29年法律第160号）に基づく要保護児童生徒援助費補助金による就学援助により、学校給食費全額に相当する額」に改め、同項第1号中「次のいずれにも該当する者」を「市立の小・中学校に在籍する児童及び生徒に係る給食費」に改め、同号ア及びイを削り、同条第2項から第5項までを削る。

第1号様式及び第2号様式を削る。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

戸田市立学校給食センター条例施行規則新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>(学校給食の実施回数)</p> <p>第4条 学校給食は、年間を通じて授業日(学校における休業日以外の日をいう。以下同じ。)のうち<u>180日以上</u>の昼食において実施するものとする。</p> <p>第5条 (略)</p> <p>(給食費の納入)</p> <p>第6条 学校給食実施校(単独校調理場の学校を含む。)及び給食センター(以下「教育機関」という。)の長は、給食費を取りまとめ、<u>翌月20日</u>までに納入しなければならない。</p> <p>(給食費の日割計算)</p>	<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>(学校給食の実施回数)</p> <p>第4条 学校給食は、年間を通じて授業日(学校における休業日以外の日をいう。以下同じ。)のうち<u>原則、次の日数の昼食時</u>において実施するものとする。</p> <p>(1) <u>小学校</u></p> <p>ア <u>1年生 170日以上</u></p> <p>イ <u>2年生から6年生まで 180日以上</u></p> <p>(2) <u>中学校</u></p> <p>ア <u>1年生・2年生 180日以上</u></p> <p>イ <u>3年生 164日以上</u></p> <p>第5条 (略)</p> <p>(給食費の納入)</p> <p>第6条 学校給食実施校(単独校調理場の学校を含む。)及び給食センター(以下「教育機関」という。)の長<u>並びにその他の別に納付を行う者は</u>、給食費を取りまとめ、<u>原則、翌月末日</u>までに納入しなければならない。</p> <p>(給食費の日割計算)</p>
<p>第7条 給食費は、次の各号のいずれかに該当するときは、日割りで算定する。</p>	<p>第7条 給食費は、次の各号のいずれかに該当するときは、日割りで算定する。</p>

改正前	改正後(案)
<p>(1)～(3) (略)</p> <p>(給食費の減免)</p> <p>第8条 条例第8条の規定による給食費の減額又は免除は、<u>18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者から数えて3人目の児童(以下「第3子」という。)</u>を養育する者について、次に掲げるところにより行うものとする。ただし、生活保護法(昭和25年法律第144号)による<u>保護その他公的扶助制度により学校給食費に相当する額の給付を受けている</u>場合は、この限りでない。</p> <p>(1) <u>次のいずれにも該当する者</u> 免除</p> <p>ア <u>市内に住所を有していること。</u></p> <p>イ <u>市民税及び市立の小学校の給食費を滞納していないこと。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p><u>2 減額又は免除の対象は、第3子以降の児童に係る給食費とする。</u></p> <p><u>3 減額又は免除を受けようとする保護者は、戸田市学校給食費減免申請書(第1号様式)を市長に提出し、その承認を受けな</u></p>	<p>(1)～(3) (略)</p> <p><u>(4) その他日割りによる計算により給食費を徴収することが適当であると市長が認めるとき。</u></p> <p>(給食費の減免)</p> <p>第8条 条例第8条の規定による給食費の減額又は免除は、次に掲げるとおりとする。ただし、生活保護法(昭和25年法律第144号)による<u>教育扶助及び学校給食法(昭和29年法律第160号)に基づく要保護児童生徒援助費補助金による就学援助により、学校給食費全額に相当する額の給付を受けている</u>場合は、この限りでない。</p> <p>(1) <u>市立の小・中学校に在籍する児童及び生徒に係る給食費免除</u></p> <p>(2) (略)</p>

改正前	改正後(案)
<p><u>ければならない。</u></p> <p><u>4 市長は、前項に規定する申請があったときは、減額又は免除の可否を決定し、戸田市学校給食費減免決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。</u></p> <p><u>5 前各項の規定にかかわらず、市立の中学校に在籍する生徒に係る給食費は、免除とする。</u></p> <p>第9条・第10条 （略）</p> <p>    附 則 （略）</p> <p>様式 （略）</p>	<p>第9条・第10条 （略）</p> <p>    附 則 （略）</p> <p>    <u>附 則</u></p> <p>    <u>この規則は、令和8年4月1日から施行する。</u></p>

戸田市学校給食等費用助成金交付要綱新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条 (略)</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 学校給食等 学校給食法(昭和29年法律第160号)第3条第1項に規定する学校給食(以下「学校給食」という。)及びそれと同じ目的で<u>生徒</u>が摂る食事として市長が認めるものをいう。</p> <p>(2) 保護者 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定による本市の住民基本台帳に記録がある<u>生徒</u>と居住し、養育しているものをいう。</p> <p>(助成対象者)</p> <p>第3条 助成金の交付を受けることができる者(以下「助成対象者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、<u>公的扶助</u>又は他の地方公共団体において、学校給食等費用に相当する額の給付を受けている場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 戸田市立の<u>中学校</u>に在籍し、食物アレルギーその他の理由により<u>学校給食の提供を受けていない生徒</u>の保護者</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 学校給食等 学校給食法(昭和29年法律第160号)第3条第1項に規定する学校給食(以下「学校給食」という。)及びそれと同じ目的で<u>児童及び生徒</u>が摂る食事として市長が認めるものをいう。</p> <p>(2) 保護者 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定による本市の住民基本台帳に記録がある<u>児童又は生徒</u>と居住し、養育しているものをいう。</p> <p>(助成対象者)</p> <p>第3条 助成金の交付を受けることができる者(以下「助成対象者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、<u>生活保護法(昭和25年法律第144号)による生活保護の教育扶助等の公的扶助</u>又は他の地方公共団体において、学校給食等費用に相当する額の給付を受けている場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 戸田市立の<u>小・中学校</u>に在籍し、食物アレルギーその他の理由により<u>学校給食を停止し、提供を受けていない児童又は生徒</u>の保護者</p>

改正前	改正後(案)
<p>(2) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(助成金の額及び支給方法)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 当該年4月<u>1日</u>時点で助成対象者である者には、4月から翌年3月までの内8月を除いた月数(以下「助成対象期間」という。)に前項に規定する月額を乗じて得た額を支給するものとする。</p> <p>3 当該年4月<u>2日</u>以降に助成対象者となった者には、<u>当該日の属する月の翌月</u>(当該日が<u>月の初日</u>であるときは、当該日の属する月)から翌年3月までの内8月を除いた月数に第1項に規定する月額を乗じて得た額を支給するものとする。</p> <p>4 助成対象月数に変更が生じた場合の第2項及び第3項の規定の適用については、「翌年3月」とあるのは「助成対象の最終月」と読み替えるものとする。</p> <p>第5条～第11条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>様式 (略)</p>	<p>(2) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(助成金の額及び支給方法)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 当該年4月<u>の給食開始日</u>時点で助成対象者である者には、4月から翌年3月までの内8月を除いた月数(以下「助成対象期間」という。)に前項に規定する月額を乗じて得た額を支給するものとする。</p> <p>3 当該年4月<u>給食開始日の翌日</u>以降に助成対象者となった者には、<u>給食提供のあった月の当該日の属する月の翌月</u>(当該日が<u>月の給食提供の初日</u>であるときは、当該日の属する月)から翌年3月までの内8月を除いた月数に第1項に規定する月額を乗じて得た額を支給するものとする。</p> <p>4 助成対象月数に変更が生じた場合の第2項及び第3項の規定の適用については、「翌年3月」とあるのは「助成対象の最終月」と読み替えるものとする。</p> <p>第5条～第11条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>附 則</p> <p><u>この規則は、令和8年4月1日から施行する。</u></p>

### 4月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	水	第1回異動者研修会	他市からの異動者に向けた研修会	13:00～	教育センター	教育政策室
2	木	(教育政策室) 任用通知書交付式	学校経営アドバイザー、心の教育アドバイザー、 教育相談コーディネーターに任用通知書を交付	9:00～	教育委員室	教育政策室
3	金	(教育政策室) 会計年度任用職員 合同任用通知書交付式	小・中学校アクティブティーチャー、小・中学校スクールサ ポーター、本好きサポーター、さわやか相談員、ポラン ティア相談員、日本語指導員、中学校ALT・ALT指導員、 部活動指導員に任用通知書を交付	9:45～	文化会館	教育政策室
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水					
9	木					
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火	戸田市子供の体力向上推進委員会 委嘱状交付式及び第1回委員会	委員に委嘱状を交付し、第1回目の委員会で協議	15:30～	教育センター	教育政策室
		戸田市難聴言語通級指導教室 入室支援委員会委嘱状交付式 及び第1回委員会	委員に委嘱状を交付し、第1回目の委員会で協議	15:30～	教育センター	教育政策室
15	水	学警連第1回役員会	蕨・戸田地区の生徒指導上の情報交換等を 学校・警察による組織で行う	15:30～	オンライン	教育政策室
16	木					
17	金	離任式				
18	土	小学校林間学校 合同実地調査	林間学校の実施に向けた実地調査を 市内全小学校で合同で実施する		国立赤城 青少年交流の家など	教育政策室
19	日					
20	月					
21	火					
22	水	第1回学校情報マネジメント研修会	学校ICTの管理・運用に関する研修会	15:30～	オンライン	教育政策室
		第1回戸田市臨時的 任用教員研修会	臨時的任用教員の資質向上に関する研修会	15:30～	教育センター	教育政策室
23	木					
24	金	就学支援委員会委嘱状交付式及び 第1回委員会並びに調査専門部会	委員に委嘱状を交付し、第1回目の 調査専門部会で協議	15:30～	教育センター	教育政策室
		プレゼンテーション研修会	1月に開催されるプレゼンテーション大会に 向けた教職員研修	15:30～	オンライン	教育政策室
25	土					
26	日					
27	月					
28	火					
29	水	昭和の日				
30	木	教科等研究部会	各教科等の研究に係る校長会主催の研修会	14:30～	オンライン	教育政策室

### 4月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	行事・講座等	内 容	時 間	場 所	主管課
1	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
2	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
3	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	10:30～11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
4	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:00～15:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
5	日	バルシアターとかみただおはなし会	上映作品「花さかじいさん」映画と絵本の読み聞かせ	10:30～11:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
6	月					
7	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
8	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		小・中学校始業式(午前) 中学校入学式(午後)				
9	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		小学校入学式(午後)				
10	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
11	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
12	日					
13	月					
14	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
15	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
16	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
17	金	こっこのへや	親子で楽しむ絵本の読み聞かせとわらべうた	10:30～11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
18	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		図書館映画会	「アリス」	14:00～16:10	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		美笹のおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊びなど	11:00～11:30	美笹公民館親子ふれあい広場	生涯学習課
19	日	かみただおはなし会	絵本の読み聞かせ、折り紙や工作など	10:30～11:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
		絵本カフェ～絵本のちょっとした話～	本をテーマにおしゃべりを楽しむ。テーマ「ぞうのエルマー」	14:00～15:30	あいパル2階 キッチンスタジオ	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
		はらっぱであそぼう	センター周辺の草花を使って遊ぶ	10:00～11:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
20	月					
21	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課

日	曜日	行事・講座等	内 容	時 間	場 所	主管課
22	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
23	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		全国学力・学習状況調査	※CBT英語は4/20-4/23で実施。ただし「話すこと」4/24-5/29の間に分散実施)			
24	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同士の交流や、保健師への相談。	10:30～11:30	あいパル3階 軽体育室	生涯学習課
		学校公開日(戸田中)				
25	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
26	日	【市民大学講座】 昆虫をさがそう:春	イモムシを中心に、その時見られる生き物を観察する	10:00～11:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
27	月					
28	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		学校公開日(戸田東中)				
29	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
30	木					

# 教育委員提案

令和8年第3回教育委員会(定例会)

令和8年3月19日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 教育委員提案

ページ

- ① 教育委員会と外部連携（産官学）について…………… 1  
（教育政策室）

# 教育委員会と外部連携（産官学）について

戸田市教育委員会  
教育政策室

# 外部連携について (現状)



## 戸田市の教育改革の取組 (令和7年度版)

- 教育委員会の取組
- ★産官学との連携による取組
- 【新】: 新規事業
- 【拡】: 拡充事業



### 教育改革の重点

### 産官学との連携による戸田市SEEPプロジェクト

AI (人工知能) では代替できない力やAIを使いこなす力「21世紀型スキル」「汎用的スキル」「非認知 (社会情緒的) スキル」の育成を目指す

**S**: Subject **E**: EBPM (Evidence-based Policy Making) **E**: EdTech (Education x Technology) **P**: PBL (Project-based Learning)



第4次戸田市教育振興計画 PDF資料と紹介動画リンク

※SEEPプロジェクトは、この計画の理念を具体化した取組です

### S Subject

教科の本質を捉えた授業改善をはじめ、すべての取組を学びに結びつける

主体的・対話的で深い学び推進のための「戸田型授業改善モデル」  
本市独自のルーブリックを核として多角的な授業改善に取り組む

#### 「子供たちに身に付けさせたい力」は何か

- 各学校における具体的な教育目標の設定と教師の意識改革
- 具体的な教育目標を設定した「授業力向上プラン」の作成
- 本市で作成した「資質・能力ルーブリック」の活用

#### 子供たちが何を学ぶか

- 基礎的な知・徳・体の効果的・学術的な習得
- 産官学との連携による新たな学びの実践

#### 子供たちがどう学ぶか

- アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の推進
  - 本市作成「戸田市版アクティブ・ラーニング指導者用ルーブリック」の活用促進 (学校訪問時の指導、研究協議会での活用等)
  - 県及び全国学力・学習状況調査等の分析結果のフィードバック
  - 学校訪問改革、校内研修の活性化
  - 県学力調査や教員調査によるルーブリックの検証、改善
  - 教員研修の高度化 (お茶の水女子大学、埼玉大学、国士館大学との連携)
  - ユニバーサルデザインに基づく学級経営と授業実践
  - 家庭学習及び放課後補習学習支援 (民間の塾等への委託)
- ★共栄大学: 教員研修のサポート等
- 本市作成「学級経営リフレクション」の活用促進
- 文部科学省「教育研究開発事業」に係る新たな教育課程の研究【新】

### E BPM

「授業」「生徒指導」「学校・学級経営」を科学する  
⇒ EIPP (Evidence Informed Policy and Practice)

#### 「戸田市教育政策シンクタンク」の設置

- エビデンスベースでの政策づくりを自立的に推進
- 教育総合データベースの運用【拡】
- 授業がわかる調査、教員質問紙調査等の分析
- 多様なスキルを持った教育行政プロや教育DX人材の採用
- 学校現場におけるデータ活用推進
- ★外部アドバイザーボード: 大学教授や弁護士等の有識者が構成される諮問会議を開催

★国立教育政策研究所: 教育施策の効果検証

★東京大学: SESと学力調査等の分析

★国立情報学研究所、東京理科大学、(一社)教育のための科学研究所: リーディングスキルの視点からの授業改善

★(株) LITALICO: ペアレントトレーニングの導入 (個別のまなびプランの導入、スクールワイドPBSの効果検証)

★(一社)UNIVA: RTIモデルによる効果検証

★IGS (株): AiGROWによる教育効果の可視化

★ハイラル (株): 話し合いの定量的分析と可視化

★Ddrive (株): データベースのシステム構築とその分析

### E dTech

テクノロジー活用による新たな学びの創造

#### 戸田市版SAMRモデルに基づくICTの文系的活用と学びの改革

- 学校と家庭等をシームレスにつなぐ学び等、新たな学びの推進

■全小・中学校にICT支援員を配置

■全小・中学校でプロジェクト型電子黒板を活用

■全小・中学校で「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加

★Google: 市内全児童生徒及び教職員にアカウントを付与、「Google Gemini」の活用研修の実施

★富士電機ITソリューション(株): ICT総合サポートにより、コールセンター対応及び巡回支援員を全小・中学校へ派遣

★(株) ベネッセ: 「ミライシート」の活用及びICT教育支援員を全小・中学校に派遣、CBTシステム「テストパーク」の活用【拡】

★(株) LoLo: 「ロイロノート」の活用及びオンライン研修の実施

★(株) ジャストシステム: 「スマイルネクストドリル」を活用した学校・家庭のシームレスな学びの研究

★(株) EdLog: 採点支援システムの活用

★(株) COMPASS: 「Qubena」の活用

### P BL

実生活・実社会のリアルな課題を探究的に解決する学びの推進

- アイデア提案に留まらない「実行・検証」までを踏まえた実践型のPBLを推進

#### (PBLのプロジェクト類型)

- ・学級/学校/地域の課題解決
- ・子供主体のルールメイキング
- ・地域連携/企業連携/市役所連携
- ・防災/安全/SDGs
- ・商品開発 等

■戸田市プレゼンテーション大会 (戸田型PBL発表会) の開催

★(株) リバネスキャピタル、インテル(株)、フューチャーインスティテュート(株): プレゼン大会の審査及び指導助言

★(一社) アルバ・エデュ: プレゼンに係る研修

■PBLに係る地域及び企業等との連携、カリキュラム・マネジメントの推進

★インテル(株)、(株) キャリアリンク: Skills for Innovation 研修会の実施

#### STEAM教育の基盤づくり

■ハイスペックデジタル工作機械 (レーザー加工機) を全中学校に導入【新】

■STEAM Labの設置

★ダイワボウ情報システム(株) 中村学園大学、インテル(株)、アドビ(株)、リコージャパン(株)、(株) A(ロンテック)ノジーズ: STEAM教育の共同研究及び教員研修

### 多様なニーズへの対応

#### 誰一人取り残されない、一人ひとりのニーズに応じた支援の充実

##### 戸田型オルタナティブ・プランの推進

- 不登校の未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援のための選択肢
- 多様な学びの場の拡充
- 不登校対策ラボラトリーの取組深化
- 社会に開かれたネットワーク構築 ■WEBQUの実施【拡】
- 戸田型校内サポートチーム「ばれっとチーム」(小)「きやんばすチーム」(中)の全小・中学校設置【拡】
- ★埼玉県教育委員会: 不登校生徒支援教室「いっば」
- ★(特非) カタリバ: オンラインを活用したシェア型教育支援センター
- ★スタンドバド株式会社: シャボテンログを活用した心の健康問題の早期発見・早期対応

#### 〈不登校対策支援〉

- ★(株) 学研エール・スタッフィング: 教育支援センター「すてっぴ」運営
- ★(株) トライグループ: 教育支援センター「西すてっぴ」運営 (7/24までの児童生徒へのアウトリーチ型支援)

#### 〈日本語指導〉

- 日本語指導担当教員、教育センター日本語指導員の配置
- (株) インビセントプラットフォーム: 高性能翻訳機の貸与

#### 〈特別支援教育〉

- 専門アドバイザーによる特別支援担当教員の指導
- ★(株) LITALICO: 学校への訪問支援、共同研究
- 帝京大学医学部: 発達障害専門医による医療相談
- ★(株) 学研教育みらい: 多層指導モデルMIMの活用
- ビジョンアセスメントWAVESの実証

#### 〈教育相談体制の充実〉

- ★東京メンタルヘルス(株): 全小・中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置及び教育センターに教育心理専門員を配置

#### 〈悩みの解消や深刻化の未然防止〉

★SNS教育相談の導入

#### 〈学校管理職が学校経営を振り返る視点 (物差し・レンズ)〉

- 「戸田市版学級経営ルーブリック」の学校訪問等での活用 (中核的学級経営のための取組)

### 学校等横断小中一貫カリキュラム

#### プログラミング教育

- 小1～中3まで年間6時間程度の時数確保
- (株) ベネッセ: テキストの共同開発、教員研修
- ★フューチャーインスティテュート(株): 教材「Root」の共同研究

#### デジタル・シティズンシップ教育

- 小1～中3まで年間3時間程度の時数確保
- ★フューチャーインスティテュート(株): 指導助言等
- ★弘前大学、東京学芸大学、京都大学、スマートニュースメディア研究所: メディアリテラシー教育の実践及び研修、効果検証

#### 英語教育

- 小学校低学年からの実施、モジュール、CAN-DOリストの作成
- 英検の受験費用助成(小6、中3)
- ★福島県西会津町: 英語教育交流事業 (ブリティッシュヒルズ)
- ★サイエ・インターナショナル: 英検3級対策講座

### 非認知 (社会情緒的) スキルの育成

- 「考え、議論する道徳」の推進
- 「非認知 (社会情緒的) スキル育成プログラム」の作成
- いじめ根絶ピースプロジェクト
- ★(特非) Sesame Workshop: セサミストリートカリキュラムの推進
- ★(一社) UNIVA: 学校インクルーシブ化、社会モデル授業の共同研究
- ★IGS (株): AiGROWによる非認知能力の測定
- ★アチーブメント (株): 自己肯定感向上に向けた特別授業

#### 体力の向上

- 部活動指導員・部活動サポート事業
- 市長部局との連携: キッズ健康アンバサダー事業
- ★(株) ルネサンス: 教職員向け水泳実技研修
- ★西武ライオンズ、東京ヤクルトスワローズ、(特非) 戸田スポーツクラブ、戸田中央メディックス女子ソフトボール部: 体育の授業等への講師派遣
- ★JR東日本スポーツ (株) ジェクサー フィットネス&スパ

# 外部連携について（現状）



## 産官学連携推進プラン2025

戸田市教育委員会

### ■ 新たな学びの創造

#### アクティブ・ラーニングの推進・教員研修の高度化

文部科学省 / CoREF / 慶応義塾大学 / 共栄大学 / Benesse(株) / FCEJ(株)

#### PBL・探究的な学びの推進

インテル(株) / (株)キャリアリンク / COLEYO(株)  
ダイワボウ情報システム(株) / (公財)日立財団 / (株)LX DESIGN

#### プレゼンテーション力の向上

(株)リバネスキャピタル / フューチャーインスティテュート(株)  
(同)未来教育デザイン / (一社)アルバ・エデュ

#### STEAM教育の基盤づくり

中村学園大学 / インテル(株) / Adobe(株) / リコージャパン(株)  
(株)アバロテクノロジー / ビープロジャパン(株)

#### 理数教育の充実

お茶の水女子大学 / 東京理科大学 / 埼玉大学 / 日本薬科大学(株) / リバネスキャピタル  
(株)steAm / 東京ガス(株) / (株)ナリカ / (株)リコー/サーモフィッシャーサイエンティフィック  
(特非)グリーンガーディアンズ / エルプレイス / Code for TODA

#### リーディングスキルの研究

国立情報学研究所 / 東京理科大学 / 筑波大学 / (一社)教育のための科学研究所

#### 英語教育の充実

福島県西会津町 / 国立教育政策研究所 / 青山学院大学 / (株)内田洋行  
(株)サイエイ・インターナショナル / (株)ボーダーリンク / (株)リンク・インタラク

### ■ GIGAスクール構想の推進

#### ICT環境整備・ICTのマストアイテム化

Google(同) / Microsoft(株) / インテル(株) / Adobe(株) / (株)内田洋行  
ダイワボウ情報システム(株) / 富士電機ITソリューション(株) / NTTコミュニケーションズ(株)  
セイコーエプソン(株) / ASUS(株) / Lenovo(同) / (株)EDUCOM / セキュアロジック(株)  
(株)SPRIX / Benesse(株) / (株)Loilo / (株)ジャストシステム / (株)COMPASS  
(株)EdLog / (株)理想科学工業 / (株)TOA / (株)RSコネクト / (株)フルノシステムズ  
ものづくり大学

#### デジタル・シティズンシップ教育の推進

弘前大学 / 東京学芸大学 / 京都大学 / 法政大学 / フューチャーインスティテュート(株)  
スマートニュースメディア研究所 / (一社)メディア教育研究室

#### プログラミング教育の推進

フューチャーインスティテュート(株) / (株)Benesse / ソニーマーケティング(株)  
(株)アーテック / (株)ナリカ / (一社)CEE ジャパン / (特非)みんなのコード

### ■ EBPM・EIPPの推進

#### 教育政策シンクタンク外部アドバイザリーボード

東京大学 / 日本大学 / 慶応義塾大学 / 上智大学 / 青山学院大学  
イエール大学 / 堺みくに法律事務所 / 丸の内総合法律事務所 / (一社)UNIVA

#### 各種調査分析等の共同研究

国立教育政策研究所 / 東京大学 / 慶応義塾大学 / (株)LITALICO  
IGS(株) / スマートニュースメディア研究所 / ハイラブル(株) / 半熟仮想(株)

#### 教育総合データベースの構築

こども家庭庁 / (株)内田洋行 / Ddrive(株) / (株)EDUCOM

### ■ 誰一人取り残されない教育の推進

#### 生徒指導・教育相談の充実

埼玉県警 / 青山学院大学 / LINE(株) / 東京メンタルヘルス(株)

#### 不登校対策支援

埼玉県教育委員会 / 北海道大学 / 秋田大学 / 北翔大学 / (認定NPO)カタリバ  
埼玉県立大学 / 立教大学 / 跡見学園女子大学 / (株)WEBQU教育サポート  
日本薬科大学 / (株)学研エル・スタッフィング / (株)トライグループ / スタンドバイ(株)

#### 特別支援教育の充実

国立特別支援教育総合研究所 / 東京学芸大学 / 獨協医科大学 / 帝京大学  
(株)LITALICO / ソフトバンク(株) / (株)学研教育みらい / (一社)UNIVA

#### 放課後の学習支援

(株)学研エル・スタッフィング / (株)トライグループ / (株)サクシード

### ■ 体力の向上

#### 授業支援・部活動支援

日本体育大学 / 青山学院大学 / 國學院大学 / リーラス(株) / (株)ルネサンス  
東京ヤクルトスワローズ / 西武ライオンズ / 戸田中央メディックス女子ソフトボール部  
(特非)戸田スポーツクラブ

### ■ 非認知能力の育成

#### 道徳教育・キャリア教育の充実

早稲田大学 / 開智未来大学 / フューチャーインスティテュート(株) / (株)F学  
(特非)セサミ・ワークショップ / アチーブメント(株) / KCJ GROUP(株)  
(一社)日本経済団体連合会 / 住友生命保険(相) / スタートライン(株)

# 外部連携について

- 産官学と連携することでどのようなよさがあるかを理解することから
  - ①最先端の知のリソースを教室に入れられる
  - ②働き方改革に直結する（アウトソーシング）
- 「外部機関と連携すると教職員の業務に負担感が増す」との意見をよく聞か、全く負担がないということではなく、何事も変革をしようとする際には、一定の負担感を感じる。
- 教職員が負担と感じるのは、各種調査や保護者対応、慣例的な行事、即効性の期待できない（what to 型）研修などであり、子供を育むための本来業務であれば、負担を感じても教職員が「やるべきこと」と感じるはず。
- 産官学と連携することで、プログラミング教育のコーディングをはじめ、教師がやらなくてもよい作業は、協力依頼などができ、効率性があがることも多々ある。
- これまで自前主義の慣例で続けている教育活動は、「子供を主語とした教育の推進のため」という目的に達成に向けて、産官学との連携のメガネを通して見つめ直すことは、ボトムアップ的にこれまでの教育活動を見直すチャンスになる。そのような成功体験が、自校のカリキュラムマネジメントの自走につながるなど、産官学との連携という新しい風を職員室に吹き込むことにより、学校改革のトリガーになる可能性がある。

# 外部連携について（基本的な方針）

- 外部連携に関しては、具体的な基準は示していないが、
  - ① 持続可能な関係か
  - ② 子供たちの生きる力の育成と教師の負担軽減の両面において、協力と信頼に基づいて長期的な **Win-Win** のパートナーであるか



- ・ 最先端の知見を得る（実証研究ができる）
- ・ 各校の自走につなげる（学校の企業とつながりたいという思いを実現）



教育委員会は学校と企業をつなぐ

- 教育委員会は新たな学び等の原材料や人財は用意（料理は各校で）  
例）校長会議後に企業プレゼンを随時入れる

# 外部連携について（基本的な方針）

## ▶ 教員の負担軽減と「持続可能な支援体制」を構築する視点

- 高度な教育を提供する一方で、現場の教員の負担を増やさないことも重要な基準
- 人的リソースの提供や業務の代替（伴走型サポート）を持続的に行う

## ▶ 「AIに代替されない力」「21世紀型スキル」の育成につなげる視点

- 知識の詰め込みではなく、「21世紀型スキル（情報活用能力、問題解決能力など）」「非認知能力（社会情動的スキル）」「AIを使いこなす力」などの育成をサポートできるカリキュラムや知見を持っている（例：IntelやGoogle等との連携）

## ▶ PBLにおける「アイデア提案」から「実行・検証」まで伴走する視点

- 子供たちがアイデアを出すだけで終わるのではなく、企業や地域、市役所と連携して「商品開発」「ルールメイキング」「地域課題の解決」などを実際に「実行・検証」する実践型のホンモノに触れるPBLまで深く伴走する。

# 事例（小学校と地域のPBL連携）

■ 総合的な学習の時間「簡単レシピで親の負担を減らそう」

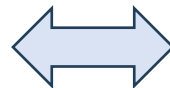
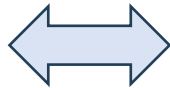
■ きっかけ

コッペパンの販路拡大を希望

6年生



学校応援団  
コーディネーター  
(つなぎ役)



地元の  
パン屋



- ・ 親の負担を減らしたい
- ・ 簡単に作れておいしいパン

※レシピをパン屋にプレゼン

戸田東小の6年生が考えた

パンを売ります

発売期間…2月から  
価格…どちらも400円（税抜き）  
フルーツサンド たりやき卵パン



ぜひ買ってください

発売場所…暖家さん

場所…戸田第一小学校から西に約400  
mのところ暖家さんがあります。



■ 連携内容

簡単に作れて売れる（おいしい）パンを作ろう

■ 成果

目標50個に対し200個を完売できた／大きな達成感と喜びを実感

■ 課題

児童が自ら全クラスを回り、商品の宣伝活動を行ったが、より多くの人へ届ける活動にしていけなかったことが課題である

# 事例（Intel等のSTEAM教育関連企業との連携）

## 市教育委員会と学校の思い

### ■最先端の学習空間を作りたい

- ▶次世代メディアルームへの刷新：従来のパソコン室をアップデート
- ▶ワクワクする空間の創出：ハイスペックPCや3Dプリンタなどを備え、高度な学び（STEAM教育など）を実現できる環境を整備

### ■実社会と繋がる新しい学びへの転換をしたい

- ▶本物・一流との出会い  
教員が産業界と連携し、プロや最先端に触れる機会を創出
- ▶質の高い探究学習の推進  
教科の枠を超え、学びを実社会や実生活と結びつける（戸田型PBLの進化）
- ▶新しい学習観へのアップデート：  
「知的好奇心（夢中・無邪気）」を最大限に引き出し、最新技術を効果的に活用する教育へ転換

最先端のテクノロジー空間を活かし、実社会と結びついた探究的な学びへと教育を転換する

# 中学校にハイテク機器

## 「わくわくする学びの拠点」に

11月、中学生のうちからテクノロジーに触れてもらう。埼玉県戸田市の中学校の特別教室に多数のハイテク機器が設置された。その狙いとこれからの学校設備の在り方を同市の戸ヶ崎勤教育長に寄稿してもらった。



戸ヶ崎 勤  
埼玉県戸田市教育長

昔の学校には顕微鏡、望遠鏡、オルガン、鉄棒など、一般家庭にはないものがたくさんあった。学校は子どもたちが知的な好奇心を高め「わくわくする場所」でありたい。努力は夢の中に勝てず、義務は無邪気に

勝てない。それには、本物や一流や最先端に触れる学びも必要である。その一つの方向性が、従来のパソコン室などをメディアルームとして再生する取り組みである。先日、企業のご厚意で「STEM Lab」が開設された。ハイスペックPC、3Dプリンタ、レーザーカッター、デジタル顕微鏡、液晶ペンタプレット、音楽制作(DAW)機材、クロッキーVR/AR機器の活用、共有合成が可能な動画配信システム、映像編集ソフトなどが備わり、データ分析やデジタルを駆使した作品づくりなど、豊かな発想を形にでき専門的に没入感のある学習ができる。「知のアトリエ」となっている。多様な探究的な学びが展開でき、各教科の学びを深化させることにもつながっている。こうした学習環境は、情報活用能力の育成や、創造力・表現力・協働性を、層高めていくことが期待できる。

さらに、学校全体をハイテク化していく意義も大きい。モニタ、廊下のデジタルサイネージ、理科室でのセンサーを使った実験データの収集、体育館でのモーション解析を活用したフォーム指導など、校内のどこでもシームレスにデジタルをフル活用できるようにすれば、学校全体も大きな影響を与える。学校がハイテク化し、子どもたちが自らの発想をデジタルで形にできるようになると、学びはより自由で魅力的なものへと進化する。学校が「わくわくする学びの拠点」となるための鍵、それは、設備投資というハードウェアだけでなく、教師と子どもが共に新しい学びの文化を築く、その「姿勢」にほかならない。(随時掲載します)

かねてより学校は子供たちが知的好奇心を高め「わくわくする場所」でありたいと思っている。本物や一流や最先端に触れる学びももっとあってよいのでは。

PC端末は、  
“Bicycle for the Mind” (知の自転車)  
に、また、教室は、  
“Knowledge Creation Lab” (創知ラボ)  
“Intellectual Atelier” (知のアトリエ)  
に、との強い思いもある。

学校が「わくわくする学びの拠点」となるための鍵。それは、設備投資というハードウェアだけでなく、教師と子供が共に新しい学びの文化を築く、その「姿勢」こそ大切だと思っている。

# STEAM教育の基盤づくりの実践

▶ Society5.0など社会とテクノロジーの関係がますます密接になる時代に必要な教育の実現



## ▶ インテル株式会社との連携



STEAM教育研究  
STEAM Labの活用によるSTEAM教育の事例創出 (先端テクノロジー活用)



市内教員研修  
◆市教委主催研修でIntel Teach Programに基づくPBL研修の実施

有識者による指導・助言・研修  
中村学園大学 教育学部 山本朋弘 教授  
Intel Teach Program研修講師

Lab環境構築支援及びパートナー協力  
intel Adobe RICOH (リコー) Avalon Technologies, Inc.

# 市内全中学校にレーザー彫刻機を導入

市内中学校に新たなテクノロジーを活用したものづくり環境を整備します！

戸田市  
独自の挑戦!

子どもたちの知的好奇心を今まで以上に高めるため、市内全中学校へハイスペックデジタル工作機械（レーザー彫刻機）を導入し、創造性あふれる学びを実現します。

## ハイスペックデジタル工作機械（レーザー彫刻機）とは？

布などにオリジナルの印字ができます。また、木やアクリル板の切断や彫刻などの加工もできます。

戸田市独自の挑戦！全中学校に3台ずつ設置します！



## どんなよさがあるの？

※一般的な3Dプリンターとの比較

- 材料費が安い！
- 加工スピードが速い！
- さまざまな素材を加工できる！
- 精密な加工ができ、美しい仕上がりに！

小さなパーツは数分で完成します

## 子どもたちの学びはどう変わるの？

- ① 美術科や技術・家庭科での創作活動の幅が広がります。
- ② 教科の学習だけでなく、総合的な学習の時間でも、新たなテクノロジーを活用したものづくりについて意識が高まります。



## 完成品一例



画用紙を切断したポップアップカード



ジーンズ素材への加工



木材に彫刻した木札



アクリル板を切断したジグソーパズル

学習意欲や創造力の向上につながります

ものづくりを通した学びの幅が広がります

やってみたい！

こんなこともできそう！



## Core Lab

- ・PBLを中心とした探究・総合的な学習
- ・教科学習
- ・プログラミング(制御含む)学習
- ・協働学習
- ・発表などアウトプット
- ・学校外との交流

デスクトップPC・モニター×13式  
(教員用1式、生徒用12式)

電子黒板×1台

動画撮影・配信環境×1式  
カメラ、三脚、クロマキー、スイッチャー

画像動画編集・制作用  
クリエイティブツール



## Science Lab

科学的探究と実験、データ分析などに特化した学習

ノートPC  
×2台

デジタル顕微  
鏡

データロガー  
×9台



## Art Lab

デジタルでデザインが進化する学習

ノートPC  
×2台



3Dプリンター  
×1台



液晶ペンタブレット  
×2台



## 活用支援

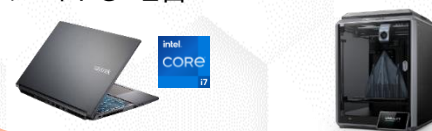
- ・機器研修、授業デザイン研修の提供
- ・インテル®Skills for Innovationフレームワークの展開

## TEch Lab

デジタルとものづくり技術を融合した学習

ノートPC×2台

3Dプリンター×1台



## Music Lab

音楽表現のイメージが広がる学習

ノートPC×2台



DTM環境×2式

DAWソフト(Cubase AI)

マイク、ヘッドホン、MIDIキー



# 事例（Intel等のSTEAM教育関連企業との連携）

## ■ Intel Teach Programから Skills for Innovationへ



「21世紀型スキル」についての理解を深め、プロジェクト型学習による児童生徒主体の「思考支援型授業デザイン」を、ワークショップ形式で学ぶ。



中学校教師を中心に約20名が受講  
Intel SFIゴールドアンバサダー認定者が中心となり、SFIのデザインを取り入れたPBLを校内で推進する。

最先端のテクノロジーを活用できる学校を当たり前にするため、SFIのデザインへの理解や授業実践を各校で自律的に推進できるように一層支援していく

# 事例（管理職研修に係る企業連携）

## ■アチーブメント株式会社

「働きがいのある会社ランキング」において、長年ベストカンパニーに選ばれており、大学生など就活者などにとって憧れの企業

戸田市カリキュラム・マネジメント研修会  
（管理者対象）



アチーブメント株式会社代表  
取締役会長兼社長  
青木仁志様

自己肯定感と目標達成能力を  
高めるプロジェクト（PBL）



新曽小学校と喜沢小学校で連携

「本物や一流（最先端）に触れる」機会について企業と学校をつなぐ

# 事例（LITALICOとの連携）

## ■ LITALICO教育ソフトを全小・中学校に導入

教育の原点である特別支援教育こそ、新しい2K（科学・根拠）の導入を

□平成30年度から株式会社LITALICOと連携し、「個別の教育支援計画及び個別の教育指導計画作成支援システム」を開発してきた。エクセル版の実証を経て、令和6年度から全小・中学校においてアプリケーション版「LITALICO教育ソフト」を活用する。

システムは以下3点から成る。

### □「まなびプラン」

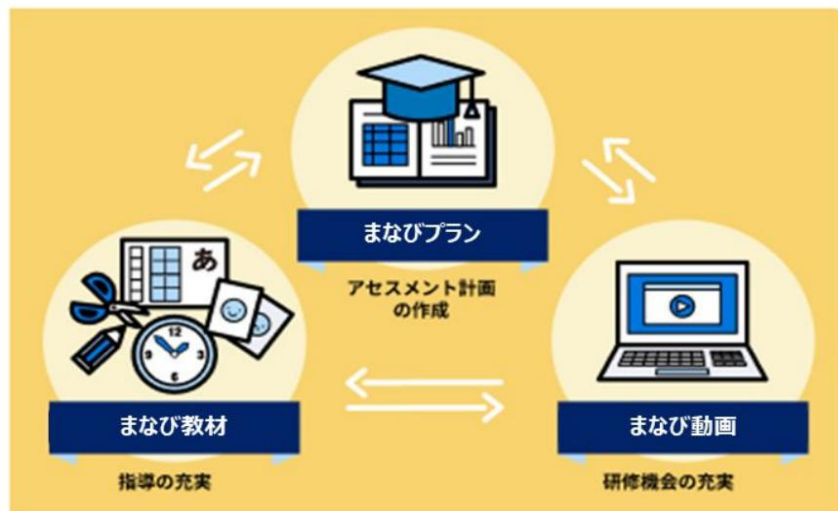
アセスメントに基づく「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成ができる

### □「まなび教材」

まなび教材授業で使える教材がWEB上に約13,000点掲載されている。まなびプランに紐付いており、アセスメント結果によるおすすめの教材を表示する機能あり

### □「まなび動画」

校内研修等で活用可能な特別支援教育に関する研修動画



# 報告事項

令和8年第3回教育委員会(定例会)

令和8年3月19日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 報告事項

ページ

- ① 令和8年度施政方針・教育関連総括質問および一般質問等について…………… 1  
(教育総務課)
- ② 令和7年度未来へはばたく人財育成資金（高校奨学給付金）給付決定者について【秘密会】 9  
(教育総務課)
- ③ 令和7年度第2回戸田市海外留学奨学生について【秘密会】……………【当日配布】  
(教育総務課)
- ④ 体罰・性暴力等に係る実態把握について…………… 1 0  
(学務課)
- ⑤ 令和8年3月卒業予定者の進路等について……………【当日配布】  
(教育政策室)
- ⑥ 戸田市立図書館資料選定基準の改正について…………… 1 1  
(生涯学習課)
- ⑦ その他

## 令和8年3月戸田市議会定例会について(自2026.2.2 至2026.3.11)

## 1. 令和8年度施政方針(教育委員会関係抜粋)

## 《重点施策》

- ◆ 学校給食については、食材価格が高騰するなか、引き続き安定した質と量を維持した給食を提供してまいります。また、学校給食費については、子育て世帯への支援として、中学生に係る給食費の無償化に加え、国の取り組みに併せ、新たに小学生に係る給食費の無償化を実施してまいります。
- ◆ 人材育成の分野については、世界で活躍できるとだっ子の育成を目指し、ニュージーランドにある国際大学と連携した中学生の派遣プログラムを実施いたします。約1週間の滞在を通じて、語学学習に加え、自然体験や文化施設の訪問などを通して、戸田市が目指すこども像に掲げる豊かな国際性と高いコミュニケーション能力を育む人材育成を推進してまいります。

## 《7つの基本目標に沿った主な事業》

- ◆ 学校教育については、産官学連携による「戸田型PBL」や「STEAM教育」をさらに充実させるとともに、デジタル時代に求められるデジタル・シティズンシップを育むことで、質の高い教育を充実させてまいります。加えて、医療的ケア児への対応として、看護師派遣や環境整備を進め、学校や関係機関と連携しながら、安心して学校生活を送ることができる体制を整えてまいります。
- ◆ 15年教育事業の推進については、架け橋プログラムに基づき、市内の幼稚園・保育所・小学校が連携し、学びの連続性を確保するとともに、子供たちの非認知能力の育成に取り組んでまいります。これにより、学校生活への円滑な適応や、学校教育の基盤となる能力の育成を図り、健やかな成長につなげてまいります。
- ◆ 「第5次戸田市教育振興計画」については、令和8年度からスタートし、「好きを育み 得意を伸ばす とだの教育」を理念に、主体的に学び続け、多様な他者と協働し、持続可能な社会を創る人材の育成を進めてまいります。また、「戸田市生涯学習推進ビジョン」のもと、子どもから大人まで学びや活動に挑戦し、その成果を地域で活かす生涯学習を推進します。教育DXの推進に向け、ICT教育の企画立案から機器整備までを一体的に行える体制を整え、教育委員会全体のデジタル化を進めてまいります。
- ◆ 学校施設の整備については、戸田南小学校における教室不足の解消や新たな単独給食調理場の稼働に向けて、令和8年度中の増築校舎の完成を目指し、計画的に事業を推進してまいります。中学校武道場については、夏季の厳しい暑さを軽減し、生徒が授業や部活動に安心して取り組める環境を整えるため、エアコンを設置いたします。
- ◆ 生涯学習の推進については、美笹公民館、下戸田公民館に続き、新曽公民館が「第78回優良公民館」に選ばれ、文部科学大臣表彰を受けました。これにより、市内すべての公民館が文部科学大臣表彰を受けたこととなり、地域に根ざした公民館活動が着実に実を結んできたものと受け止めております。今後も、地域の学びや活動の拠点としての役割をしっかりと果たしてまいります。
- ◆ 図書館・郷土博物館については、利用促進に資する施策のさらなる充実を図るとともに、郷土博物館においては、市制施行60周年にあわせた企画展や、近隣学校等との連携によるアート作品の展示事業を実施し、地域の歴史と文化に触れる機会の拡大に努めてまいります。

# 令和8年第3回教育委員会会議資料

## 2. 令和8年度一般会計当初予算(教育委員会関係抜粋)

令和7年度当初予算  
6,929,027千円

20.1%UP

令和8年度当初予算  
8,319,188千円

### 令和8年度当初予算の主な事業

#### 教育 小・中学校給食費無償化 (740,413千円)

子育て世帯への経済的支援として、市独自で実施する中学校給食費無償化(261,308千円)に加え、新たに小学校の給食費を無償化(468,127千円)します。加えて、食物アレルギーや不登校等により給食の提供を受けていない児童・生徒に対し、学校給食費相当額(10,978千円)を助成します。

対象：市内小・中学校に在籍する全児童・生徒、約11,100人  
実施時期：4月～  
※財源に国・県の給食費負担軽減交付金(425,110千円)を活用



#### 教育 中学生海外派遣事業 (9,229千円)

世界で活躍できるとだっ子の育成を目指し、ニュージーランドの大学(IPU New Zealand)への海外派遣プログラムを実施します。

対象：市内在住の中学生、最大18人  
※選考で決定  
実施時期：令和9年1月

実践的な英語学習や現地の学生などとの交流、異文化体験などの機会を提供し、豊かな国際性とコミュニケーション能力の育成につなげます



#### 教育 中学校武道場エアコン設置 (32,560千円)

市内全中学校の武道場に、エアコンを設置します。

対象：市内全中学校(6校)  
実施時期：6月～

夏季の厳しい暑さを軽減し、生徒が授業や部活動に安心して取り組める環境を整えます



#### 多文化 日本語初期指導教室 (3,862千円)

日本語指導が必要な児童数の増加が顕著である喜沢小学校内に、「日本語初期指導教室」を設置します。

対象：来日して間もないなど、日本語能力が初期段階の児童  
※対象校(予定)：喜沢小、戸田第二小、戸田東小  
場所：喜沢小学校内の日本語初期指導教室  
期間：1グループにつき1カ月程度を予定

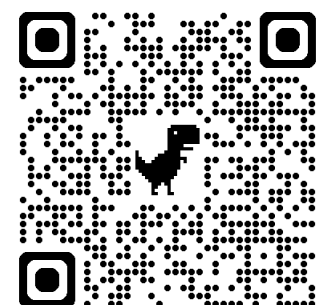


日本語指導員が1ヶ月程度の集中的な日本語指導を実施



円滑な学校生活への接続を図り、どの児童に対しても安心・安全な学習環境を整備

令和8年3月戸田市議会定例会前の記者会見資料より抜粋



# 令和8年第3回教育委員会会議資料

## 3. 令和8年度施政方針に対する総括質問

戸田の会 酒井 いくろう 議員

件名:中学生のニュージーランド派遣プログラムについて

答弁者:市長

本市では、これまでも世界で活躍できるとだっ子の育成を目指し、小中学校9年間の一貫した英語教育の充実など、全国に先駆けて取り組んできた。昨今、社会のグローバル化の進展は目覚ましく、海外での生きた英語や異文化に触れる学びへのニーズは高まっている。そこで、とだっ子の豊かな国際性と高いコミュニケーション能力を育み、本市の英語教育をさらに推進するため、本市と包括連携協定を締結している学校法人が設置するニュージーランドの大学と中学生派遣プログラムを計画した。本事業においては、英語学習はもちろんのこと、本市の強みである探究学習に重点を置いた戸田市オリジナルのプログラムを予定しており、具体的には、政治経済や環境、先住民文化等の多様なテーマに基づいた英語による探究学習を実施予定である。包括連携協定を結んでいることで、事前研修の段階から現地職員に関わっていただき、それをもとに現地におけるフィールドワークなどの探究活動を行う。さらに帰国後の事後研修を実施し、探究的な活動を継続していく予定である。このような恵まれた環境のもとで実施する本事業は、実践的な英語力だけでなく、将来にわたって活かされる国際感覚や課題解決力の習得につながるものと確信している。

件名:デジタル・シティズンシップの育成について

答弁者:市長

デジタル技術が日々の生活に深く浸透し、もはや切り離せない存在となった今、とだっ子には、デジタルを単なる道具として使うのではなく、よりよい社会を創っていくために、自ら考え、行動する力として活用してほしいと考えている。教育委員会では、有害サイトへのフィルタリングをはじめとする様々な対策を講じてきたとのことであるが、今後は端末の利用時間についても、一定の制限を設けることを含めた対応を現在検討しており、近く具体的な対策を講じる予定である。一方で、学習者用端末に利用制限を設けた場合、スマートフォンやゲーム機等の利用に流れてしまう可能性も懸念される。このようなことから、制限を強化することとあわせて、発育発達段階に応じて子供たちがよりよいデジタルの使い方を自ら考え、実践する「デジタル・シティズンシップ」を育むことが重要であると考えている。そのような観点からも、これまで以上に学校と家庭との連携・協力が不可欠なものとして認識している。今後も、教育委員会と十分に連携しながら、管理と教育の両面から、とだっ子の健やかな成長につながる取組を進めていく。

政策TODA 遠藤 英樹 議員

件名:生活支援とこども・若者政策について

答弁者:市長

「第5次戸田市教育振興計画」で実施する施策に係る数値目標の考え方について。本計画の大きな目標は、教育理念「好きを育み 得意を伸ばす とだの教育」の下、「自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」を育成することにある。その成果は、計画に位置付けた各モニタリング指標により多面的に把握していく。本市では、このモニタリング指標を現行の第4次計画から、次の第5次計画においても継承している。現在のモニタリング指標案としては、探究心を持っている児童生徒の割合、戸田型インクルーシブモデルの実施状況、生涯学習活動を行っている市民の割合、教育総合データベースの活用状況など、4つの方針において30の指標を掲げている。なお、毎年度、各指標の推移と要因を検証し、停滞や課題が見られた場合には速やかに施策の見直しを行いながら、令和12年度まで継続的な改善と質の向上を図っていく。

# 令和8年第3回教育委員会会議資料

公明党 竹内 正明 議員

件名:学校教育の医療的ケア児への対応について

**答弁者:市長**

本市では、「戸田市立小中学校における医療的ケア児受け入れに関するガイドライン」を策定し、医療的ケア児を小・中学校で受け入れる際の基本的な考え方、留意事項や関係機関との連携、受け入れの流れや手続きなどを整理している。具体的には、学校看護師の適正な配置、医療的ケアを実施するための環境整備、「医療的ケア運営協議会」を軸とした関係機関との連携という三つの柱で、体制整備に取り組んでいる。医療的ケア児が、等しく学ぶ機会を享受し、豊かな学校生活を送ることは、共生社会の実現に向けた大切な取り組みである。今後も、関係部局がワンチームとなって連携し、医療的ケア児とその御家族が、安心して教育を受けられる体制の充実に努めていく。

件名:15年教育事業の推進について

**答弁者:市長**

本市ではこれまで、「戸田型 15 年教育」として、0歳から15歳までの切れ目のない子育て支援や、保育・教育の充実に取り組んできた。幼少期の保育や教育は、その後の人格形成や発達に極めて重要である一方、近年、小1プロブレムなどの課題もあり、幼保小の連携体制の構築が求められている。そこで、今年度より国の事業を受け、「幼保小架け橋プログラム」の開発に取り組むこととした。現在、市内小学校5校・幼稚園保育園5園が、モデル校・モデル園となり、有識者等の指導助言を得ながら、幼保小連携体制の構築、架け橋カリキュラムの開発に取り組んでいる。今後も、幼保小が一体となって体験活動や協働学習を充実させ、学びに向かう主体性や協調性など学校生活の土台となる資質能力の育成に取り組んでいく。

件名:教育DXの推進に向けた体制整備、教育委員会全体のデジタル化について

**答弁者:市長**

現在、生成 AI をはじめとするデジタル技術が飛躍的に進展する中、探究的な学びや STEAM 教育の基盤を戦略的に整備・高度化していくことが求められている。教育における DX の本質は、デジタル技術そのものではなく、その活用を通じた「学びの質の転換」にあると認識している。教育関係者のマインドセットの変革や組織・ガバナンスの刷新など、機器という「モノ」の整備からデジタルを前提とした発想、いわゆる「Born Digital」への転換を図るためには、縦割り業務を統合し、専門的な知見のもとで一体的に進めていくことが不可欠である。そこで、今回、組織体制を見直し、計画から整備、運用までを切れ目なく推進することで、学校の働き方を含め教育内容や環境のさらなる充実に図る。また、学校教育にとどまらず、保護者が行う学校の各種手続きや様々な連絡調整などについても、デジタル技術により保護者負担の軽減を推進していきたいと考えている。あわせて、生涯学習の DX も進め、子供から高齢者までの市民の多様な学びを支える環境整備も重要である。このように、組織体制の統合を通じて、教育の質の向上と学びを支える環境の充実に同時に進めることで、市民の皆様が「教育日本一」を実感できる成果となるよう着実に取り組んでいく。

日本共産党戸田市議団 本田 哲 議員

件名:小学校の給食費無償化について

**答弁者:市長**

小学校の給食費無償化については、国の方向性を踏まえ、令和8年4月からの実施を予定している。これにより、市独自の取組として今年度から実施している中学校の給食費無償化とあわせ、市内小・中学校における給食が無償化となる。また、給食費無償化に併せて、給食の提供を受けていない児童生徒については、学校給食費相当額を助成する「学校給食等費用助成金」を交付する。対象者については、食物アレルギーや不登校等により給食の提供を受けていない市内の小・中学校に在籍する児童生徒や、特別支援学校中学部に在籍する生徒としている。なお、特別支援学校小学部の児童は、通学している学校が、国の交付金の対象となることから対象とはならない。また、私立の学校については、このたびの国の制度の枠組みにおいて対象外となっている。次に、助成金の申請方法については、今年度から中学生を対象に実施している事業と同様に、電子申請及び郵送による申請とし、対象者へは7月頃に通知、8月からの2ヶ月間を申請期間と予定している。

# 令和8年第3回教育委員会会議資料

件名:医療的ケア児への対応について

**答弁者:市長**

医療的ケア児が、等しく学ぶ機会を享受し、豊かな学校生活を送ることは、共生社会の実現に向けた大きな一歩と考えている。今後は、保育園・幼稚園等と学校との切れ目のない体制づくりに努め、適切に受け入れができるよう、関係部局の連携を密にしていく。また、医療的ケアを実施するための環境整備や実践的な研修の実施等の体制整備に努め、引き続き誰一人取り残されない取組を進めていく。

平政会 榎本 守明 議員

件名:学校施設の整備について

**答弁者:市長**

戸田南小学校増築工事については、令和7年7月から令和9年7月までを工期とし、既存プレハブ校舎の解体を除き、令和9年1月に増築校舎が完成する予定である。子供たちは、新学期となる令和9年4月から児童数の増加に対応した新たな学び舎で学習を開始するとともに、自校式給食調理場やリニューアルする図書室を稼働する。工事に当たっては、近隣住民の生活環境に十分配慮しながら進めているところであり、現在までに杭工事が完了し、本年3月から基礎工事に着手する。工事期間中の児童の登下校等については、増築校舎完成まで学校西門を使用できないため、全児童が学校東門を利用している。本校は戸田公園駅に近く、周辺道路の交通量が多いことから、昨年12月より工事の安全管理に資する誘導員を配置するとともに、シルバー人材センターのボランティアによる見守り体制を強化し、登下校時の安全確保に努めている。引き続き、児童や教職員、地域住民の安全確保に万全を期しながら、着実に事業を進めていく。

件名:生涯学習の推進について

**答弁者:市長**

全国にある約13,000館の公民館の中から、この度、新曽公民館が「第78回優良公民館」に選ばれた。戸田市としては3年連続の受賞となり、これにより市内すべての公民館が文部科学大臣表彰を受けたことになる。これまで新曽公民館では、大きな特徴であるホールを活かし、ビックバンドジャズオーケストラ演奏会や、落語公演、ベビーカーコンサート、更には、名作映画上映会などの幅広い世代を対象とした多彩なイベントと、地域の人材も活用した様々な公民館講座を実施し、市民から大変好評を得ている。生涯学習の推進については、この度の受賞を契機として、各公民館の特徴を活かし、「地域の学びの拠点」としての機能を更に高めていく。今後策定される「戸田市生涯学習推進ビジョン」のもと、市民一人ひとりの学びから活動への「学びの循環」を支援し、様々な主体と連携・協働しながら、「みんな輝くとだ」の実現を目指していく。

## 4.質疑

**質問者:河合 ゆうすけ 議員**

件名:議案第22号 令和8年度戸田市一般会計予算 款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、事業2教育委員会事務局費、節18負担金、補助及び交付金、外国人学校児童生徒保護者について

質問要旨:

(1) 内容、趣旨について

**答弁者:教育部長**

外国人学校児童生徒保護者助成金制度の趣旨については、本制度の対象となる外国人学校では、公的な支援を受けられない状況にあることを踏まえ、平成6年12月の戸田市議会において、陳情が全会一致で採択されたことを契機として制定したものである。また、議員御指摘のとおり市内小中学校への就学が可能であり授業料は無償ですが、現に外国人学校に在籍する児童生徒もいる。本市の助成は、授業料全額を補助するものではなく、児童生徒の御家庭の経済的負担の一部を支援する限定的な制度であるが、国籍を問わず本市で生活する子供たちの健やかな成長と学習環境の安定を支える側面もあるものと認識している。次に、本制度の内容については、外国人学校に在籍している児童生徒の保護者のうち、本市の住民基本台帳に記録されている者で外国人学校に授業料を納入した者を対象としている。助成金額としては、小学生相当児童では年額4万円、中学生相当生徒では年額5万円とし、これまでの執行状況を踏まえ、本制度の予算として昨年度同じく80万円を計上している。

## 5.一般質問(再質問を除く)

**質問者:辺見 智子 議員**

件名:金融教育について

質問要旨:

- (1)小中学校における金融教育の現状は。
- (2)戸田市民大学の取組について。

**答弁者:教育部長**

(1)学習指導要領においては、「金融教育」という独立した教科や領域が設けられているわけではないが、金銭の扱い方や、消費、契約などについては、小学校家庭科、中学校家庭分野及び社会科を中心に実施している。具体的には、小学校では、買い物の仕組みや消費者の役割を理解し、物や金銭の大切さ、計画的なお金の使い方等を学び、基礎的な金銭感覚や消費者としての態度を育てている。その上で、中学校では、18歳成人を見据えて、キャッシュレス決済の特徴、売買契約や消費者の権利と責任について等を学ぶだけでなく、市場経済の仕組みや金融の働き、消費者を支える法律や制度を扱い、生活者の視点をもちつつ、自立した消費者の育成に取り組んでいる。また、市内の学校では、産官学と連携したオンライン授業をはじめ、民間企業や大学等と連携したお金について考える出前授業を実施するなど、様々な取組を行っている。

(2)戸田市民大学は、「学ぶ楽しみと活動する喜びのあふれるまちづくり」を目的として、平成22年度から開講している生涯学習事業であり、令和6年度までの15年間で延べ4万5千人を超える市民の皆様にご受講いただいている。

戸田市民大学は1講座につき1単位を付与する市民大学講座により構成され、年間おおむね70講座を開催しており、45単位を修了された方は、令和6年度末現在で延べ164名となっている。また、戸田市民大学では、全庁的な取組として、各部署が実施する講座等のうち、市民大学の趣旨や目的に合致するものを市民大学講座として登録し、市民が幅広い分野での学びに触れることができるようにしている。どの講座からでも、いつからでも気軽に受講することが可能であり、自分のペースで修了を目指すことができる「学びのきっかけづくり」も特徴となっている。

戸田市民大学での金融教育の取組としては、令和6年度の現代課題講座において社会的金融教育家を講師に招き、「お金の向こうに人がいる」をテーマに、社会とお金の仕組みを考える講座を実施し、会場受講とオンデマンド受講を合わせて147名の受講があった。また、今年度は市民企画講座として「暮らしの中のマーケティング」講座を実施し、企業のマーケティングの仕組みや消費行動との関わりについて考える講座を実施した。

今後も市民のニーズや社会的課題等を的確に把握し、より充実した内容の講座を実施していく。

**質問者:宮内 そうこ 議員**

件名:歩道橋の維持管理について

質問要旨:

令和7年12月、学校や保護者への事前周知がされないまま市内の歩道橋が通行止めとなった。保護者からは「通学路を変更するなら事前に知らせてほしかった」という不安の声が相次いだ。以下について伺う。

- (2)戸田南小学校の通学路の歩道橋が閉鎖された経緯について
- ②今後、教育委員会としてどのように対応を行っていくのか。

**答弁者:教育部長**

(2)②この度の修繕工事は、県土整備事務所から学校への情報提供が工事開始後であった。このため、教育委員会としては、直ちに現地を確認するとともに警察と連絡をとり、歩道橋の迂回による交差点の横断に対する安全確保を行った。通学路に影響する工事については、適切な時期に情報提供されるよう、市長部局と連携のうえ各道路管理者と調整を図っていく。

**質問者:佐藤 太信 議員**

件名:むし歯予防の推進、歯の健康について

質問要旨:

むし歯予防や歯の健康の保持は、口腔内の健康にとどまらず、糖尿病や心疾患などの生活習慣病予防にもつながる重要な取組である。とりわけ、幼少期からのフッ化物洗口は、むし歯予防に高い効果があるとされ、将来の健康づくりの基盤となる。市における歯の健康づくりの現状と今後の取組について伺う。

- (1)むし歯予防、歯の健康づくりに関する市の取組について
  - ②学齢期(小中学校)について
- (2)フッ化物を活用した取組について

# 令和8年第3回教育委員会会議資料

## 答弁者:教育部長

(1)②各小中学校においては、毎年6月末までに、学校歯科医師による歯科検診を実施している。結果についてはご家庭に通知し、治療を促すとともに、むし歯の予防について啓発するために保健だよりなどを配付している。また、カラーテスターを使った家庭での歯磨きチェックの実施や、給食後の歯磨きを行ったりするなど、各学校において歯の健康に関する取組を実施している。

(2)本市の小中学生の一人あたりのむし歯の保有数を全国平均と比較すると、令和4年度の数値で小学生0.43本に対し0.15本、中学生0.60本に対し0.50本と、全国平均を下回っており、むし歯予防の意識は高いものと考えている。現時点において市内の小中学校では、フッ化物を活用した取組は実施していないが、令和5年度には養護部会の研修において、フッ化物をテーマとした講演を開催した。今後もむし歯の保有率に注視するとともに、学校の要望等も踏まえ、引き続きむし歯予防対策に努めていく。

## 質問者:むとう 葉子 議員

件名:子育て支援について

質問要旨:

家庭による子供の生活格差や教育格差、体験格差が社会問題となって久しい。子供たちの将来の夢は、格差を解消することで広がりを持つ。

(1)格差解消に向けたこどもの居場所の取組を一段と進めるべきと考えるが、市の見解は。

②図書館で勉強できるスペースを広げる考えは。

(2)中学生の制服は高額であり、成長期に買い替えが必要になる。市内中学生の制服リユース事業の支援をしてはどうか。

## 答弁者:教育部長

(1)②図書館では、勉強できるスペースとして自習席を設けており、中央図書館には115席、上戸田分館には小中高生とその保護者のグループが利用できる定員10名のグループ学習室のほか、個人が利用できる学習席を14席設置している。また、自習席以外にも、図書館資料を用いて調べものや、新聞等を閲覧するためのスペースを確保している。自習席の利用状況については、テスト前や受験シーズンの土曜日及び日曜日に利用が集中し、開館前から並んで席を確保する方や、来館しても利用できない方がいる。そのため、利用希望者が安心して自習席を利用できる環境を整備するため、中央図書館では令和7年6月から座席予約管理システムを導入し、事前にスマートフォン等で混雑状況を確認して予約する仕組みや、利用者が来館してその場で予約する仕組みを整備した。これにより、開館前から並んで席を確保する必要がなくなり、利用者からは利便性が向上したとの声をいただいている。

さらに、自習席エリア内のスペースについても、パソコンなど、操作音の発生する機器の使用が可能なワーキングゾーンを設けるなど、用途に応じたゾーニングを行い、利用状況や利用者からのご意見を参考に、限られた空間を有効に活用する工夫を行っている。なお、中央図書館、上戸田分館及び各分室内には、恒常的な余剰スペースがなく、書架や展示スペースとのバランスを考慮する必要があることから、単純に自習席を増設することは難しい状況です。

引き続き、座席予約システムを含め自習席の利用について周知を行うとともに、多くの方に図書館に来館していただくための環境整備やサービスの向上に取り組んでいく。

(2)制服をリユースする活動については、SDGsの推進や、家庭の経済的な負担軽減に繋がる取組であり、現在、一部の中学校のPTAや、民間事業者が活動を行っていると聞いている。一方で、入学時の制服は新品を購入する方が多いことや、体が成長しても買い替えずに、袖や丈の調整で済ませている方が多いことから、需給バランスが悪く、在庫を多く抱えてしまい、管理場所やクリーニング等の費用についての課題など、制服のリユース活動の難しさについても聞いている。

この制服をリユースする活動については、SDGsや家庭の負担軽減に一定の意義があるものと考えられることから、校長会等において周知していく。

## 質問者:むとう 葉子 議員

件名:通学路の安全対策について

質問要旨:

(1)交通指導員の配置の現状は。

## 答弁者:教育部長

(1)交通指導員については、民間の警備会社に業務委託し、現在、小学校の通学路60カ所に配置している。配置場所については、各学校から寄せられた交通事情、歩道の状況、景観や見通し等による危険箇所を総合的に考慮し決定している。

# 令和8年第3回教育委員会会議資料

**質問者:小山 大輔 議員**

件名:新曾小通りについて

質問要旨:新曾小通りは、新曾小学校の通学路であるとともに、地域住民にとって日常的に利用されている生活道路である。通学の時間帯には多くの子供たちが行き交い、また昼夜を問わず、地域の方々の通行が見られる道路となっている。しかしながら、実際に現地を歩いてみると、夜間は道路照明灯が暗く感じられ、防犯面や安全面で不安を感じる状況がある。特に子供や高齢者、女性にとっては、安心して通行できる環境とは言い切れないと感じている。

(2)新曾小学校周辺における鳥のふん害について。

②新曾小学校の垣根について。

**答弁者:教育部長**

(2)②新曾小学校の垣根の樹木については、他の小学校や中学校と同様に、学校敷地と外部空間を区分することで、防犯性を高めるとともに、外部からの視線を和らげることにより校庭で子どもたちが安心して活動できる環境づくりの一助となっている。

また、学校をはじめとする公共施設については、埼玉県及び市の条例により一定の緑地確保が求められていることから、学校敷地の垣根の樹木は地域の緑化の役割も担っている。

このような役割を担う垣根の樹木は、新曾小学校以外の学校にも同様に整備されているところである。

先に申し上げた役割があることに加え、撤去や新たな樹木への更新には相応の整備費用を要することから、現時点において樹木の撤去や入替を行うことは困難な状況である。

**質問者:河合 ゆうすけ 議員**

件名:本市のいじめの状況について

質問要旨:

(1)本市の小中学校におけるこれまでのいじめの状況と今後の対策について

**答弁者:教育部長**

(1)本市では、いじめの問題は極めて重要な課題であると認識し、様々な対策を進めているところである。文部科学省の定めるいじめの定義に基づき、各学校において積極的ないじめ認知を行うことを基本方針とし、いじめの早期発見・早期対応に努めている。

いじめ認知件数の推移ですが、平成27年度に全国では211,194件、埼玉県では4,530件のいじめ認知があった。令和6年度には、全国では746,477件、埼玉県では37,811件となっており、全国的に増加傾向にある。

本市においても、平成27年度には小学校13件、中学校13件、合計26件のいじめ認知があり、令和6年度には小学校711件、中学校217件、合計928件と増加している。

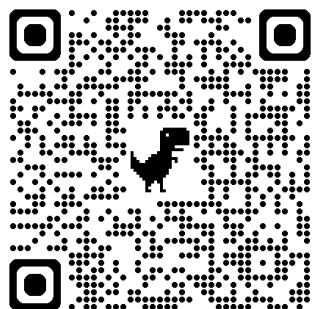
それぞれ規模の異なる集団であるため、令和6年度を1000人あたりのいじめ認知件数に置き換えると、全国が82件、埼玉県が72件、本市は80件となっており、全国的な傾向と同様の水準で認知がされている状況である。

また、いじめの認知件数が増加傾向となっているのは、平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法の理解が進んだことや、平成28年3月の文部科学省通知に、「いじめを認知することは、いじめ対応の第1歩である」と示されたことが契機となっている。本市においても、いじめ認知を肯定的に捉え、小さな兆候の段階からいじめを認知し、早期対応する意識と行動が学校現場に浸透したことから、認知件数が増加したところである。

今後については、いじめ未然防止に係る道徳の授業やいじめの事例を基にした教職員の初期対応研修など、「戸田市いじめ根絶ピースプロジェクト」を確実にやっていく。

また、今般、社会問題となっているいじめ・暴力行為等の動画をSNSに投稿するという事案を受け、国や県に先立ち、市内小中学校へ通知を発出した。内容としては、児童生徒のSOSを受け止めるためのアンケート調査や必要に応じた面談の実施、相談窓口の周知、校内体制の確認、発達の段階に応じた指導を改めて行った。さらに、警察等と共同制作したいじめ根絶に向けた動画視聴による啓発やメディア情報リテラシー教材を活用した授業を市内全小・中学校で実施した。

今後も法に基づいていじめを早期に認知し、子供たちや保護者の思いに寄り添いながら、いじめ・暴力行為等の根絶に向けた取組の徹底を行っていく。



再質問等、総括質問、質疑及び一般質問の答弁の詳細については「戸田市議会本会議録画配信」をご覧ください。

# 報告事項

学務課

## 体罰・性暴力等に係る実態把握について

調査対象期間 令和7年4月1日～令和7年12月31日

	1 体罰・性暴力等の件数	2 体罰・性暴力等には該当しないが、アンケートの内容から不適切と思われる指導の件数
小学校	0	2
中学校	0	0
計	0	2

※回答のあった2件の内、小・中学校共に性暴力等に関する報告はありません。

## 令和8年3月卒業予定者の進路等について

令和8年3月16日現在

**1 在籍数 1,292名 (男子 667名 女子 625名)**

**2 県公立高等学校入学予定者数 (578名) (44.7%) R6 48.2%**

	令和7年度	令和6年度
男子	309	307
女子	269	296
計	578	603

**3 私立高等学校等入学予定者数 (566名) (43.8%) R6 39.8%**

	令和7年度			令和6年度		
	県内	県外	計	県内	県外	計
男子	172	106	278	169	97	266
女子	149	139	288	153	79	232
計	321	245	566	322	176	498

**4 上記以外の高等学校他入学予定者数 (132名) (11.3%) R6 9.7%**

	男子	女子	計
国立高校	0	1	1
県外公立高校	7	4	11
高等専門学校	1	0	1
特別支援学校高等部	12	4	16
サポート校 (含通信制)・ 専修 (専門) 学校	55	48	103
計	75	57	132

**5 その他の進路 (16名) (1.2%) R6 2.3%**

	男子	女子	計
欠員補充を受検 就職・未定・家事手伝い等	9	7	16

多様化する利用者のニーズに対応するため、資料選定基準の見直しを行う。

主要な変更は以下のとおり予定している。

- ・原則収集しないこととしていた「映画、ドラマ、アニメ等のノベライズ」を選書する場合の基準を設定
  - ・コミックエッセイ、漫画入りの実用書を選書する場合の基準を設定
  - ・漫画については、館ごとに収集できる作品の制限を設けていたが、この規定を削除。
- その他、軽微な文言の修正などを行う。

### 例外規定を新設

#### 5 すべての資料において

ア オリジナル作品(原作)とは表現方法の異なる作品の取扱いについて、以下の条件を満たす作品を収集の対象とする。

※オリジナル作品(原作)と表現方法の異なる作品の一例は以下のとおり

- ・映画、ドラマ、テレビ番組、アニメ、漫画、ゲームのノベライズ
- ・映画、ドラマ、テレビ番組、アニメ、ゲーム、小説、エッセイ、手記の漫画化
- ・小説、漫画、ゲーム他の実写化(映画等のDVD)、アニメ化(DVD)

- ① 作品の表現方法を変えることで、オリジナル作品の世界観が損なわれていない。
- ② 作品の表現方法を変えることで、原作への理解をより深める効果が望める。
- ③ 上記①・②を満たしたうえで、次のいずれかの条件を満たすこと。

(a) オリジナル作品が国内外で著名な賞を受賞している等、高い評価を得ている。

(b) 表現方法を変えた作品が、世間で一定の評価を得ている。

※一定の評価の一例としては、以下のとおり

- ・各所のレビューで高評価を得ている。
- ・新聞の書評等多くのメディアで取り上げられている。
- ・当館のリクエストが多数である。
- ・県内の所蔵館が多い。

#### イ コミックエッセイについて

・内容及び表現を精査し、文字で表現されたエッセイと同様の基準で選定する。

#### ウ 漫画入りの実用書について

- ・内容への理解を助けるものとなっているか見極め収集する。
- ・漫画で表現することの必然性がないものは収集しない。
- ・漫画を入れることで、対象となる層が限定されるようなものは収集しない。

一定の要件に該当すれば、映画、アニメ等のノベライズも選書対象とする。

# 戸田市立図書館資料選定基準の改正について

改正前	改正後
<p>①指定管理者による選書 ↓ ②市の司書による確認 ※選定基準等に基づき確認 ↓ ③選書候補確認会議(意見交換) ※「基本的には収集しない」といったノベライズ作品などに該当するものについて、1件ずつ確認する。 ↓ ④市の承認</p>	<p>①指定管理者による選書 ↓ ②市の司書による確認 ※改正後の選定基準に基づき、例外規定の範囲か確認 ↓ ③選書候補確認会議(意見交換) ※規定に基づく選書なので、確認作業は軽減される。 ↓ ④市の承認</p>

## 改正による改善

- ・利用者ニーズへの対応が促進(アニメや映画のノベライズ作品など)
- ・会議時間の短縮による業務の効率化
- ・選書する担当者も、基準に基づいた積極的な選書が行える

令和7年度に選書した図書の中でも、「原作と表現方法が異なる作品」を購入と判断するまで時間を要した作品の例

- ・劇場版名探偵コナンのノベライズ作品 ← 映画が日本アカデミー賞の受賞していることなどを理由に、購入と判断。
- ・ドキュメンタリー「碑(いしぶみ)」のマンガ ← 原作が放送批評家賞を受賞、原爆被害の悲劇をテーマなどを理由に、購入と判断。

今後は、原作と表現方法が異なる作品について、受賞歴などの一定の要件に当てはまるものは、選書・承認が行いやすくなる。 12